

条例等

資料 1 白浜町防災会議条例

平成 18 年 3 月 1 日

条例第 14 号

改正 平成 25 年 3 月 15 日条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき、白浜町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 白浜町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて本町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから、町長が任命する者
 - (2) 和歌山県知事の部内職員のうちから、町長が任命する者
 - (3) 和歌山県警察の警察官のうちから、町長が任命する者
 - (4) 町長がその部内の職員のうちから、指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 消防署長及び消防団長
 - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから、町長が任命する者
 - (8) 町内に所在する公共的団体の役職員から町長が任命するもの
 - (9) 自主防災組織その他町長が防災上必要と認める機関若しくは団体を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者
- 6 前項第 1 号から第 4 号まで及び第 7 号から第 9 号までの委員の定数は、20 人以内とする。
- 7 第 5 項第 5 号及び第 6 号以外の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるために専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、県の職員、町の職員、関係公共機関の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のある者の中から町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。
(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、
会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月15日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

平成 26 年 11 月 11 日

規則第 16 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、白浜町防災会議条例（平成 18 年白浜町条例第 14 号）第 5 条の規定に基づき、白浜町防災会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第 2 条 会長は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、出席委員の過半数で決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

第 3 条 前条の規定にかかわらず、次の場合は、会長は、適宜の方法により関係のある委員と協議して決定することができる。

- (1) 緊急を要する事態が発生し、会議を開くいとまがないとき。
- (2) 決定を要する事項が一部の特定機関にのみ関係のある事項で早急に措置を要するとき。
- (3) 軽易な事項で早急に措置を要するとき。

2 会長は、前項による決定をしたときは、次の会議にその旨を報告するものとする。

(その他)

第 4 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って決定する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

資料 3 白浜町防災会議委員名簿

令和 4 年 1 月 1 日現在

No.	区分	所属名	任命・指名	職名
1		白浜町	会長	町長
2	1 号	近畿地方整備局紀南河川国道事務所	任命	地域防災調整官
3	1 号	和歌山地方気象台	任命	次長
4	1 号	大阪航空局南紀白浜空港出張所	任命	所長
5	1 号	田辺海上保安部	任命	次長
6	2 号	和歌山県西牟婁振興局	任命	地域振興部 副部長
7	3 号	和歌山県警察本部白浜警察署	任命	署長
8	4 号	白浜町	指名	副町長
9	4 号	白浜町消防本部	指名	消防長
10	5 号	白浜町教育委員会	任命	教育長
11	6 号	白浜消防署	任命	署長
12	6 号	日置川消防署	任命	署長
13	6 号	白浜町消防団	任命	団長
14	7 号	西日本旅客鉄道株式会社白浜駅	任命	駅長
15	7 号	西日本電信電話株式会社和歌山支店	任命	設備部長
16	7 号	関西電力送配電株式会社和歌山支社	任命	田辺地域担当部長
17	8 号	白浜町議会	任命	議長
18	8 号	白浜町三師会	任命	会長
19	8 号	社会福祉法人白浜町社会福祉協議会	任命	会長
20	8 号	白浜町自治連絡協議会	任命	会長
21	8 号	白浜町各種婦人団体連絡協議会	任命	会長
22	9 号	陸上自衛隊第 3 7 普通科連隊	任命	第 2 中隊長

区分	内 容
1 号	指定地方行政機関の職員のうちから、町長が任命する者
2 号	和歌山県知事の部内職員のうちから、町長が任命する者
3 号	和歌山県警察の警察官のうちから、町長が任命する者
4 号	町長がその部内の職員のうちから、指名する者
5 号	教育長
6 号	消防署長及び消防団長
7 号	指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから、町長が任命する者
8 号	町内に所在する公共的団体の役職員から町長が任命する者
9 号	自主防災組織その他町長が防災上必要と認める機関若しくは団体を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者

※第 1 号から第 4 号まで及び第 7 号から第 9 号までの委員の定数は、20 人以内とする。

※第 5 号及び第 6 号以外の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

資料 4 白浜町災害対策本部条例

平成 18 年 3 月 1 日

条例第 15 号

改正 平成 25 年 3 月 15 日条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、白浜町災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 3 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 15 日条例第 1 号）

この条例は、公布の日から施行する。

平成 18 年 3 月 1 日

条例第 16 号

改正 平成 18 年 12 月 21 日条例第 201 号

(趣旨)

第 1 条 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 26 条第 1 項の規定による白浜町水防協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関しては、他の法令に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(組織)

第 2 条 協議会は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理することができる。
- 4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 白浜町議会議長
- (2) 白浜町副町長
- (3) 白浜警察署長
- (4) 白浜町消防団長
- (5) 関係行政機関の職員又は関係団体の代表者で、町長が任命するもの

- 5 前項各号で定める委員に事故があるときは、その指名する職務上の代理者が委員の職務を行うことができる。

(任期)

第 3 条 関係行政機関の職員である委員の任期はその職にある期間とし、その他の委員の任期は 2 年とする。

- 2 町長は、特別の理由があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、その任期中においてもこれを免じ、又は解嘱することができる。

(会議)

第 4 条 会長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第 5 条 協議会に、幹事及び書記を置き、会長が命ずる。

- 2 幹事は、会長の命を受け、庶務を整理する。
- 3 書記は、上司の命を受け、庶務に従事する。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、協議会について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 3 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 12 月 21 日条例第 201 号）

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

平成 18 年 3 月 1 日

条例第 84 号

改正 平成 24 年 3 月 16 日条例第 1 号

(目的)

第 1 条 この条例は、町民が火災等により、災害を受けたときに、罹災者又はその遺族に、災害見舞金又は弔慰金（以下「見舞金等」という。）を支給し、町民の生活安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「災害」とは、火災、風水害及び地震をいう。

(支給額)

第 3 条 見舞金等の支給額は、次に定める額の範囲内とする。ただし、天災その他非常災害が、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の適用を受けたときは、支給額を減額し、又は支給しないことができる。

- (1) 死亡 100,000 円
- (2) 負傷 50,000 円
- (3) 建物の全壊（焼） 100,000 円
- (4) 建物の半壊（焼） 50,000 円
- (5) 火災水損 20,000 円
- (6) 床上浸水 20,000 円

2 被害の程度は、町長が判定するものとする。

(受給資格及び要件)

第 4 条 災害見舞金の受給資格者は、災害発生時、現に本町に生活の本拠となる住所を有するものとする。

2 建物に災害を受けた場合は、当該建物に居住している者を受給資格者とする。

3 弔慰金の受給範囲及び順位等は、労働基準法施行規則（昭和 22 年厚生省令第 23 号）第 42 条及び第 44 条の例による。

(届出及び支給)

第 5 条 第 3 条の規定による見舞金等の給付を受けようとするものは、罹災証明書又は医師の診断書を添えて、災害を受けた日から 15 日以内に町長に届け出なければならない。ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。

2 町長は、前項の届出を受けたときは、その事由を確認し、支給の可否を決定しなければならない。

3 見舞金等の支給は、前項の決定後速やかに行うものとする。

(給付の決定の取消し)

第 6 条 町長は、見舞金等の支給額を決定した後において、次の各号のいずれかに該当する事実があると認めたときは、これを取り消すことができる。

- (1) 故意に給付の事由を生じさせたとき。
- (2) 届出の内容に偽りがあったとき。

(見舞金等の返還)

第7条 町長は、前条の規定により取り消した見舞金等が、既に支給されていたときは、その金額又は一部を返還させることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の白浜町災害見舞金支給条例（昭和44年白浜町条例第33号）又は日置川町災害見舞金支給規程（平成8年日置川町規程第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成24年3月16日条例第1号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の白浜町災害見舞金支給条例の規定は、この条例の施行の日以降に生じる災害に係る見舞金等の支給について適用し、施行日前に生じた災害に係る見舞金の支給については、なお従前の例による。

協定・覚書等

資料 7 防災に関する協定等一覧

【行政機関】

(令和 4 年 11 月 30 日現在)

	協定等名	協定締結先	締結年月日
1	消防業務協定	田辺海上保安部	S45. 6. 24
2	和歌山県防災ヘリコプター応援協定	和歌山県、県内の市町村 及び消防事務に関する一 部事務組合	H8. 2. 22
3	水道災害相互応援対策要綱に基づく協 定	日本水道協会和歌山県支 部、和歌山県水道協会	H8. 2. 23
	日本水道協会和歌山県支部水道災害相 互応援対策要綱		
	水道災害に伴う相互応援ブロック組織 図		
4	和歌山県下消防広域相互応援協定	県下の市町村及び消防の 一部事務組合	H8. 3. 1 (変更 H25. 9. 2)
5	災害時等の応援に関する申し合わせ	国土交通省近畿地方整備 局	H24. 8. 7
6	災害時相互応援に関する協定	田辺市、上富田町、すさ み町、新宮市、那智勝浦 町、太地町、古座川町、 北山村、串本町	H25. 10. 9
7	紀南消防相互応援協定	田辺市、串本町、那智勝 浦町、新宮市、熊野市	H26. 7. 24
8	南紀白浜空港消防相互応援協定	株式会社南紀白浜エアポ ート、田辺市、上富田 町、すさみ町	H31. 3. 28

【民間企業等】

	協定等名	協定締結先	締結年月日
1	災害時における白浜町と白浜町内郵便 局との相互協力に関する覚書	白浜町内郵便局	H12. 5. 24
2	災害発生時における救援物資保管に関 する協定	有限会社サンエスト	H17. 5. 31

	協定等名	協定締結先	締結年月日
3	災害時における救援物資提供に関する協定	コカ・コーラウエスト株式会社	H18. 7. 7 (変更 H24. 4. 1)
4	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	H18. 9. 29
5	防災関係の協働事業に関する協定	紀南農業協同組合	H19. 4. 1
6	災害時における一時避難施設としての使用に関する協定	南紀住宅土地株式会社 (ネピアル白浜)	H23. 1. 24
7	災害発生時における復旧支援活動に関する協定	一般社団法人和歌山県自動車整備振興会田辺支部	H23. 2. 16
8	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	堅田漁業協同組合、細野町内会（とれとれヴィレッジ）	H23. 5. 31
9	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	川西正義、瀬戸 3 丁目町内会（民宿まるき別館）	H23. 7. 1
10	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	医療法人紀祥会、大古区（老人保健施設 アンソレイユ日置）	H23. 7. 1
11	災害発生時における応急対策業務に関する協定	一般社団法人和歌山県 L P ガス協会田辺支部	H23. 7. 6
12	災害時等における地域の安心確保に関する協定	社会福祉法人白浜町社会福祉協議会	H23. 9. 9
13	災害時等における地域の安心確保に関する協定	紀南地方老人福祉施設組合	H23. 9. 9
14	災害時等における地域の安心確保に関する協定	公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院	H23. 9. 9
15	災害時等における地域の安心確保に関する協定	社会福祉法人南紀白浜福祉会	H23. 9. 9
16	災害時等における地域の安心確保に関する協定	社会福祉法人三養福祉会	H23. 9. 9
17	災害時等における地域の安心確保に関する協定	株式会社イクロス	H23. 9. 9
18	災害時等における地域の安心確保に関する協定	医療法人紀祥会	H23. 9. 9

	協定等名	協定締結先	締結年月日
19	白浜町災害ボランティアセンターの設置等に関する協定	社会福祉法人白浜町社会福祉協議会	H24. 3. 5
20	災害時における一時避難施設としての使用に関する協定	Karakami Hotels&Resorts 株式会社 社（ホテル川久）	H25. 3. 27 (変更 R3. 12. 22)
21	災害時における施設利用の協力に関する協定	シャトレハイツ白浜管理組合（シャトレハイツ白浜）	H25. 8. 28
22	災害時における生活物資等の供給に関する協定	株式会社ココカラファイン ヘルスケア	H26. 1. 20
23	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	株式会社ホテルフリーゲート白浜、御舟町内会 (浜木綿くろしお山荘)	H26. 1. 15
24	災害時における避難所としての使用に関する協定	株式会社むさし（紀州・白浜温泉 むさし）	H26. 2. 20
25	災害時における避難所としての使用に関する協定	株式会社三楽荘（ホテル三楽荘）	H26. 3. 3
26	災害時における避難所としての使用に関する協定	株式会社グランビスタホテル&リゾート（白良荘 グランドホテル）	H26. 4. 1
27	災害時における避難所としての使用に関する協定	株式会社白浜館 (SHIRAHAMA KEY TERRACE HOTEL SEAMORE)	H26. 5. 15 (変更 R3. 12. 20)
28	災害時における避難所としての使用に関する協定	湯快リゾート株式会社 (白浜御苑)	H26. 6. 26
29	災害時における避難所としての使用に関する協定	湯快リゾート株式会社 (ホテル千畳)	H26. 6. 26
30	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	西日本電信電話株式会社和歌山支店	H26. 7. 16
31	災害の発生時における輸送及び荷さばき業務等の協力に関する協定	公益社団法人和歌山県トラック協会	H26. 10. 28
32	災害時における避難所としての使用に関する協定	株式会社白浜エンタープライズ（インフィニートホテル&スパ南紀白浜）	H26. 10. 31 (変更 R4. 1. 24)

	協定等名	協定締結先	締結年月日
33	災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定	まなべ石油販売	H26. 11. 5
34	災害時における住家の被害認定に関する協定	一般社団法人和歌山県建築士会	H27. 1. 30
35	災害時における住家の被害認定に関する協定	一般社団法人和歌山県建築士事務所協会	H27. 1. 30
36	災害時における住家の被害認定に関する協定	公益社団法人日本建築家協会	H27. 1. 30
37	災害時における避難所としての使用に関する協定	株式会社新世紀 2 1 (白浜温泉龍鳳苑)	H27. 8. 24
38	災害時における一般廃棄物の収集運搬の支援に関する協定	きのくに環境整備協同組合、一般社団法人和歌山県清掃連合会	H27. 9. 8
39	災害時における一般廃棄物の収集運搬の支援に関する協定	株式会社クスカワ	H27. 9. 8
40	災害時における一般廃棄物の収集運搬の支援に関する協定	有限会社淡路屋 サン クリーン白浜	H27. 9. 8
41	災害時における一般廃棄物の収集運搬の支援に関する協定	有限会社志場商店	H27. 9. 8
42	災害時における一般廃棄物の収集運搬の支援に関する協定	有限会社日置川清掃	H27. 9. 8
43	大規模災害時における災害廃棄物の処理等の実施に関する覚書	一般社団法人和歌山県産業資源循環協会	H27. 9. 8
44	災害時における協力活動に関する協定	特定非営利活動法人和歌山レスキューサポートバイクネットワーク	H27. 11. 19
45	災害時における住家の被害認定に関する協定	一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会	H28. 1. 22
46	災害時における一時避難施設としての使用に関する協定	社会福祉法人南紀白浜福祉会（軽費老人ホーム ケアハウス南紀）	H28. 1. 27
47	災害時におけるヘリコプターによる応援に関する協定	特定非営利活動法人全日本ヘリコプター協議会	H28. 6. 29
48	臨時災害放送局でNHKのFM放送を再放送することに関する覚書	日本放送協会和歌山放送局	H28. 7. 21

	協定等名	協定締結先	締結年月日
49	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	堅田漁業協同組合、細野町内会（パンダヴィレッジ）	H28. 9. 16
50	自動販売機設置契約（緊急時飲料提供ベンダー）	サントリービバレッジサービス株式会社	H29. 4. 25
51	災害時における無人航空機の運用に関する協定	クオリティソフト株式会社	H29. 6. 9
52	災害時における井戸水の給水協力に関する協定	株式会社南紀白浜富田の水	H29. 7. 26
53	災害時における消防用水等の確保に関する協定	大辺路生コンクリート協同組合	H29. 12. 8
54	津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	社会福祉法人三養福祉会（特別養護老人ホーム 白浜日置の郷）	H30. 5. 23
55	災害発生時における法律相談業務等に関する協定	和歌山弁護士会	R 元. 8. 30
56	災害時における生活物資等の供給に関する協定	株式会社コスモス薬品	R 元. 10. 1
57	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R 元. 12. 1
58	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	株式会社白浜館（SHIRAHAMA KEY TERRACE HOTEL SEAMORE）	R3. 3. 19
59	津波発生時における一時避難施設等としての使用に関する協定	堅田漁業協同組合（とれとれの湯）	R3. 12. 6
60	災害時における消防用水等の確保に関する協定	和歌山県広域生コンクリート協同組合大辺路支部	R4. 5. 19
61	災害時における消防用水等の確保に関する協定	和歌山県広域生コンクリート協同組合紀南支部	R4. 6. 30
62	災害時における生活物資等の供給に関する協定	株式会社岸商店	R4. 11. 14

消 防 業 務 協 定

（目 的）

第 1 条 この協定は「海上保安庁の機関と消防機関との業務協定の締結に関する覚書」に基づき、船舶の火災について田辺海上保安部（以下「甲」という）と白浜町消防本部（以下「乙」という）の担任を明らかにすると共に相互に協力して消火活動を行なうことを目的とする。

（区 域）

第 2 条 この協定の対象区域は田辺港内のうち白浜町の行政区域内とする。

（業務分担）

第 3 条 1. ふ頭または岸壁にけい留中の船舶および上架または入梁中の船舶ならびに河川における船舶の消火活動は主として乙の担任とし、甲はこれに協力するものとする。
2. 前項以外の船舶の消火活動は主として甲の担任とし、乙はこれに協力するものとする。
3. 乙の担任にかかる船舶を火災発生後ふ頭または岸壁からはなして消火活動を行なう場合または甲の担任にかかる船舶をふ頭または岸壁にけい留して消火を行なう場合は前二項の規定にかかわらず相互に協力して消火活動を行なうものとする。

（原因等の調査）

第 4 条 船舶の火災の原因ならびに火災における消火により生じた損害の調査は甲と乙が協議の上行なうものとする。

（資料の交換）

第 5 条 法令の定めるもののほか入港船舶の危険物積載の状況、化学消火剤の備蓄状況等消火活動上あらかじめ掌握しておくことが必要と認められる資料および情報については相互に交換するものとする。

（火災の通報）

第 6 条 甲または乙は船舶の火災を知った場合は相互に直ちにその旨を通報するものとする。

（消防てん末の通報）

第 7 条 甲または乙は単独で船舶の消火活動を行なった場合速やかにそのてん末を相互に通報するものとする。

（情報の交換）

第 8 条 タンカー等の事故の場合における消火活動を有効に行なうため甲
および乙は次の事項につき連絡調整を行なうものとする。

- (1) 情報および資料の交換
- (2) 消火活動要領の作成
- (3) 必要な器材、器具等の整備計画の作成およびその実施の推進

(経費の負担)

第 9 条 船舶の火災の消火活動に要した経費は出勤した機関がそれぞれ負
担するものとする。

ただし、特に多額の経費を要した場合の経費負担はその都度甲、
乙が協議の上決定するものとする。

(そ の 他)

第 10 条 この協定で定めるものの外必要な事項は甲、乙が協議の上別に定
めるものとする。

(附 則)

1. この協定は昭和 ~~九~~ 年 7 月 1 日から実施する。
2. この協定を改正する必要があるときは甲、乙が協議して行なうもの
とする。

昭和 ~~九~~ 年 6 月 24 日

田 辺 海 上 保 安 部 長

川 幡 修 一 郎

白 浜 町 消 防 本 部 消 防 長

消 防 長 北 尾 英 夫



和歌山県防災ヘリコプター応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、和歌山県内の市町村及び消防事務に関する一部事務組合（以下「市町村等」という。）が災害による被害を最小限に防止するため、和歌山県が所有する防災ヘリコプター（以下「防災ヘリ」という。）の応援を求めることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(協定区域)

第2条 本協定に基づき市町村等が防災ヘリの応援を求めることができる地域は、当該市町村等の行政区域とする。

(災害の範囲)

第3条 この協定において「災害」とは、消防組織法（昭和22年法律第226号）第1条に規定する水火災又は地震等の災害をいう。

(応援要請)

第4条 この協定に基づく応援要請は、市町村等の行政区域内で災害が発生した場合に当該市町村等（以下「発災市町村等」という。）の長が次のいずれかに該当するため、防災ヘリによる活動が必要と判断するとき、和歌山県知事（以下「知事」という。）に対して行うものとする。

- (1) 災害が隣接する市町村等の行政区域に拡大し、又は影響を与えるおそれのある場合
- (2) 発災市町村等の消防力によっては、災害の防御が著しく困難と認められる場合
- (3) その他救急搬送等、緊急性があり、かつ、防災ヘリ以外に適切な手段がなく、防災ヘリによる活動が最も有効な場合

(応援要請の方法)

第5条 応援要請は、和歌山県防災航空センターに電話等により、次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 災害の種別
- (2) 災害発生の日時、場所及び被害の状況
- (3) 災害発生現場の気象状態
- (4) 災害現場の最高指揮者の職名・氏名及び連絡方法
- (5) 場外離着陸場の所在地及び地上支援体制
- (6) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (7) その他の必要事項

(防災航空隊の派遣)

第6条 知事は、第4条の規定により応援要請を受けたときは、災害発生現場の気象状態を確認のうえ、和歌山県防災航空隊（以下「防災航空隊」という。）を派遣するものとする。

2 第4条の規定による応援要請に応じることができない場合は、知事は、その旨を速やかに発災市町村等の長に通報するものとする。

(防災航空隊の隊員の指揮)

第7条 前条第1項の規定により応援する場合において、災害現場における防災航空隊の隊員（以下「隊員」という。）の指揮は、発災市町村等の消防長（消防本部を置かない町村にあっては、当該町村長）が行うものとする。ただし、緊急の場合は、災害現場の最高指揮者が行うことができるものとする。

(消防活動に従事する場合の特例)

第8条 第4条の規定による応援要請に基づき隊員が消防活動に従事する場合には、発災市町村等の長から隊員を派遣している市町村等の長に対して、和歌山県下消防広域相互応援協定（以下「相互応援協定」という。）第4条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

(経費負担)

第9条 この協定に基づく応援に要する運航経費は、和歌山県が負担するものとする。

2 前条に該当する活動に従事する場合においても、応援に要する運航経費は、相互応援協定第8条の規定にかかわらず、和歌山県が負担するものとする。

(その他)

第10条 この協定に定めのない事項は、和歌山県及び市町村等が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、平成8年3月1日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書59通を作成し、知事及び市町村等の長が記名押印のうえ、各自それぞれ1通を所持する。

平成8年2月22日

和歌山県知事	西	口	勇
和歌山市長	尾	崎	吉 弘
海南市長	石	田	真 敏
橋本市長	北	村	翼
有田市長	中	本	重 夫
御坊市長	柏	木	征 夫
田辺市長	脇	中	孝
新宮市長	岸		順 三
下津町長	橋	爪	麟 児
野上町長	黒	西	健 司
美里町長	小馬場	俊	彦
打田町長	根	来	公 士
粉阿町長	岡		正 之
那賀町長	東		健 児
桃山町長	山	下	忠 男
貴志川町長	中	村	慎 司
桃山町長	中	村	隆 行
かつらぎ町長	南		衛
高野口町長	松	本	一 郎
九度山町長	奥	野	恒太郎
高野町長	西	田	正 弘
花園村長	部	矢	敏 三

湯浅町長	妻	木	尚	武
広川町長	石	原	久	男
吉備町長	平	松	貞	昭
金屋町長	熊ノ郷			健
清水町長	川	原	淳	造
美浜町長	成	瀬	峯	次
日高町長	志	賀	政	憲
由良町長	中	井		勤
川辺町長	柏	木		勉
中津村長	笹		朝	一
美山村長	池	本		功
龍神村長	古久保	治		一
南部川村長	山	田	五	良
南部町長	山	崎	繁	雄
印南町長	大	谷	泰	治
白浜町長	真	鍋	清兵衛	
中辺路町長	廣	畑	一	夫
大塔村長	松	本	善	美
上富田町長	山	根	好	一
日置川町長	三	倉	重	夫
すさみ町長	桂			功
串本町長	岸	谷		昇
那智勝浦町長	湯	浅	昌	治
太地町長	濱	中	節	夫
古座町長	城		盛	治
古座川町長	田	中	誠	也
熊野川町長	宮	本	留	雄
本宮町長	中	山	喜	弘
北山村長	三	谷	雄	明
野上美里消防組合管理者		黒	西	健 司
那賀郡消防組合管理者		中	村	隆 行
伊部消防組合管理者		南		衛
有田消防組合管理者		平	松	貞 昭
湯浅広川消防組合管理者		妻	木	尚 武
日高広域消防事務組合管理者		志	賀	政 憲
大辺路消防組合管理者		桂		功
古座川消防組合管理者		田	中	誠 也

協 定 書

日本水道協会和歌山県支部水道災害相互応援対策要綱に基づき、
和歌山県下 30 関係事業体が次のとおり協定を締結する。

日本水道協会和歌山県支部長
和歌山市長 大 橋 建 一

和歌山県水道協会
会 長 奥 田 貢

第 1 ブロック

橋 本 市 長	木 中 善 之
紀 の 川 市 長	下 村 村 司
岩 出 市 長	中 芝 藤 幸
高 野 町 長	後 藤 正 栄
かつらぎ町長	山 本 太 章
九 度 山 町 長	岡 本 章 章

第 2 ブロック

和 歌 山 市 長 大 橋 建 一

第 3 ブロック

海 南 市 長	神 出 政 巳
有 田 市 長	玉 置 本 夫
紀 美 野 町 長	寺 本 嘉
有 田 川 町 長	中 山 隆
湯 浅 町 長	伏 木 建
広 川 町 長	白 倉 充

第 4 ブロック

御 坊 市 長	柏 木 征 夫
美 浜 町 長	入 江 中 勉
由 良 町 長	中 井 善 勤
日 高 町 長	高 川 朝 夫
日 高 町 長	南 町 一
印 南 町 長	久 保 始

第 5 ブロック

田 辺 市 長	真 砂 充 敏
上 富 町 長	白 濱 出 道
す さ み 町 長	み な 谷 誠 一
み な べ 町 長	山 桂 五 功
	立 山 良

第 6 ブロック

新 宮 市 長	佐 藤 春 陽
串 本 町 長	太 地 原 繁 樹
那 智 勝 浦 町 長	古 座 川 二 郎
北 山 村 長	奥 根 公 平
	中 根 田 貢

日本水道協会和歌山県支部水道災害相互応援対策要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震、異常渇水その他の水道災害において、日本水道協会和歌山県支部（以下『県支部』という。）及び和歌山県水道協会（以下『県水協』という。）に所属する市町村（以下『会員』という。）が、相互間で行う応援活動について、必要な事項を定めるものとする。

(組織編成)

第2条 県支部内の会員を6ブロック（以下『ブロック』という。）に分け、その連絡調整として紀北、中紀、紀南の3地区ブロック（以下『地区ブロック』という。）を設け、各ブロック、各地区ブロックに代表都市を設置する。なお、県支部と県水協は互いに連絡を密とする。追って、組織図は別表1のとおりとする。

2 県支部長都市（以下『県支部長』という。）に事務局を設置する。

(応援体制)

第3条 県支部内に災害が発生した場合は、組織図に基づき、会員は相互応援し、被災会員の水道復旧に全面的に協力する。

なお、日本水道協会関西地方支部から要請があった場合にも組織図に基づき応援協力するものとする。

2 県支部長都市が被災した場合には、前条で規定した地区ブロックで協議し、相互応援体制を確立するものとする。

(応援内容)

第4条 会員が相互間で行う応援活動は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 応急給水作業
- (2) 応急復旧作業
- (3) 応急復旧資材の供出
- (4) 工事業者の斡旋
- (5) 前に掲げるもののほか特に要請のあった事項

(要請の方法)

第5条 応援要請の手順は、次の各号によるものとする。

会員はブロックで構成されている代表都市への応援を依頼する。

代表都市は、ブロック内の他の会員に応援を要請し、さらに必要と認めたときは、地区ブロックの代表都市に応援を要請し、さらに必要と認めたときは、県支部長へ応援を要請する。

県支部長は、県内の他の地区ブロックの代表都市に応援を要請、併せて県水協に連絡し、さらに必要と認めたときは、日本水道協会関西地方支部へ応援を要請する。

2 応援を要請するときは、次の事項を明らかにして、とりあえず、口頭、電話又は電信、無線等により行い、後日、別表2により速やかに要請先まで提出するものとする。

- (1) 災害の状況
- (2) 必要とする資機材、物資等の品目及び数量
- (3) 必要とする職員の職別人員
- (4) 応援の場所及び応援場所への経路

(5) 応援の期間

(6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援職員の派遣)

第6条 前条により応援要請を受けた水道事業体は、ただちに応援要請を整え被災水道事業体に協力しなければならない。

2 各水道事業体は、応援活動に従事する職員（以下『応援職員』という。）を派遣するときは、必要な給水器具、作業用工具及び緊急資材のほか衣類食料、日用品等を携行させるものとする。

3 応援職員は、応援水道事業体名を表示する腕章等の標識を着用するものとする。

4 応援職員は、被災水道事業体の指示に従って作業に従事するものとする。

(応援物資等の調査)

第7条 各水道事業体は、応援活動を円滑に行うため、それぞれの担当部課、その所有する物資、車両等を調査し、その結果を別表3により毎年4月末日までに県支部長に提出するものとする。

2 県支部長は、前項の調査票を取りまとめ、整理のうえ各水道事業体に送付するものとする。

(費用の負担)

第8条 この要綱に基づく応援に要する費用は、法令その他別段の定めがあるもの並びに応援職員に係る人件費及び旅費を除くほか、原則として被災会員が負担するものとする。

2 応援職員が応援活動により負傷し、疾病にかかり、または死亡した場合における災害補償は、応援会員の負担とする。ただし、被災地において応急治療する場合の医療費は、被災会員の負担とする。

3 応援職員が第三者に損害を加えた場合における賠償責任は、応援活動中に生じたものについては被災会員が、被災会員への往復途中に生じたものについては応援会員が負うものとする。

4 前3項の定めにより難しいときは、各ブロックの代表都市で協議して定めるものとする。

(訓練)

第9条 会員は、この要綱に基づく相互応援が円滑に行われるよう、必要に応じて訓練を実施するものとする。

(補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、その都度、各ブロックの代表都市が協議して定めるものとする。

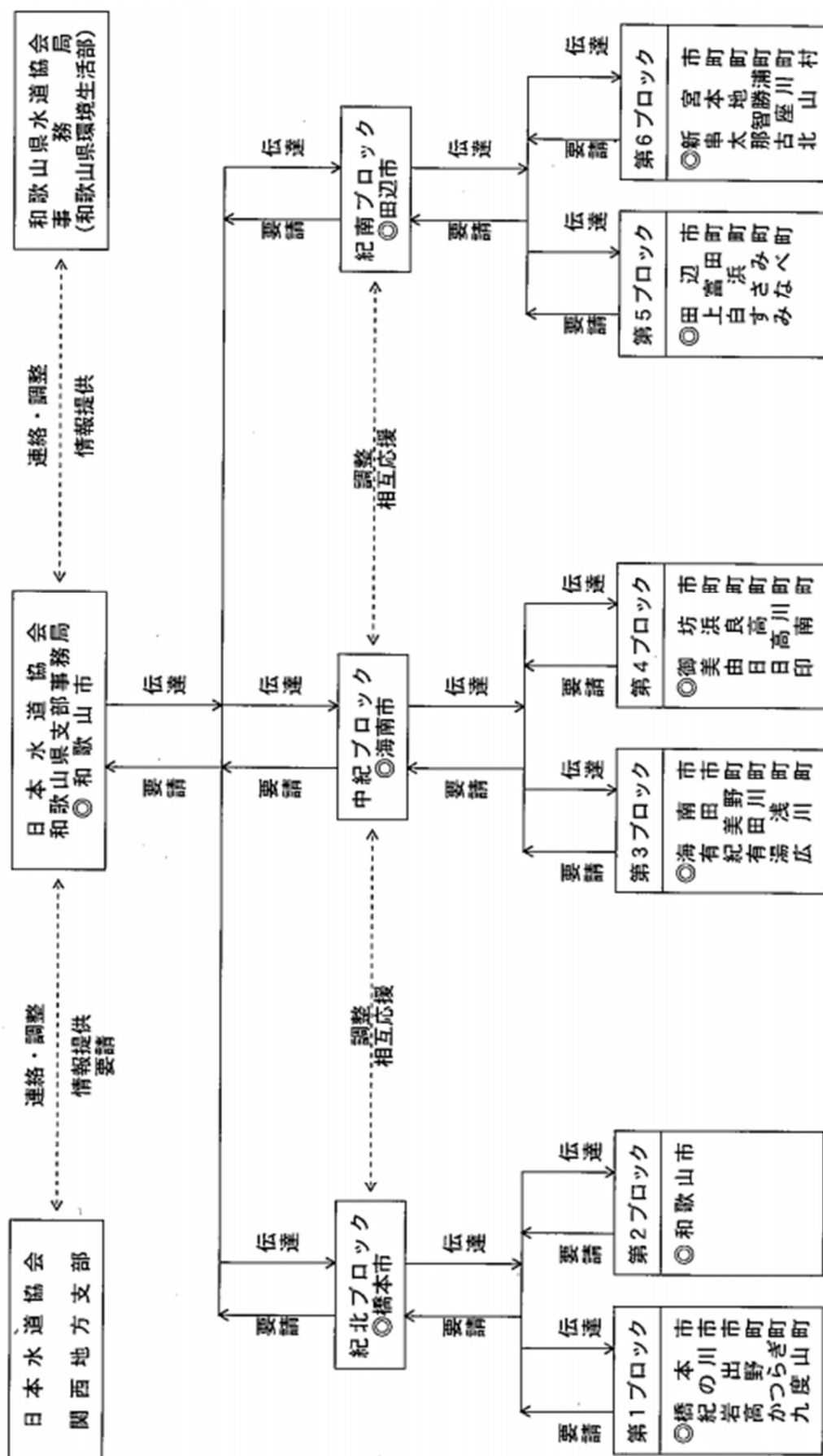
(適用)

第11条 この要綱は、平成8年3月1日から適用する。

附則

この要綱は、平成19年1月1日から適用する。

資料 10-3 水道災害に伴う相互応援ブロック組織図



和歌山県下消防広域相互応援協定

(目的)

第1条 この協定は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定に基づき、和歌山県域内（以下「県下」という。）において大規模又は特殊な災害が発生した場合における消防相互応援について必要な事項を定めることを目的とする。

(協定市町村等)

第2条 この協定は、県下の市町村及び消防の一部事務組合（以下「市町村等」という。）相互間において締結するものとする。

(対象とする災害)

第3条 この協定の対象とする災害は、次に掲げる災害とする。

- (1) 大規模な地震、風水害等の自然災害
- (2) 大規模な火災、林野火災並びに高層建築物火災及び危険物施設火災等の特殊火災
- (3) 航空機事故、列車事故等の大規模又は特殊な事故
- (3) 上記以外の災害で、応援を必要とする災害

(応援要請)

第4条 この協定に基づく応援要請は、前条各号に規定する災害が発生した地域を管轄する市町村等（以下「要請側市町村等」という。）の長（一部事務組合の管理者を含む。以下同じ。）又は消防長が要請側市町村等の消防力のみでは十分に対応できないと認める場合において、本協定を締結している他の市町村等（以下「応援側市町村等」という。）の長又は消防長に対して行うものとする。

2 前項に規定する応援要請は、電話等により次の事項を明確にして行うものとし、事後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 災害の発生日時、場所、種別及び状況
- (2) 被害状況
- (3) 必要とする人員、車両及び資機材等
- (4) 集結場所及び連絡責任者
- (5) その他必要事項

(応援隊の派遣)

第5条 応援側市町村等の長又は消防長は、前条の規定により応援要請を受けたときは、業務に重大な支障がない限り応援を行うものとする。

2 応援側市町村等の長又は消防長は、前条の応援要請に応ずることができない場合は、その旨を速やかに要請側市町村等の長又は消防長に通報するものとする。

3 応援側市町村等の長又は消防長は、当該災害の規模、状況等により応援の必要があり、かつ、要請側市町村等の長又は消防長が応援要請を行うことが困難であると認められるときは、前条の応援要請を待つことなく応援隊を派遣することができるものとする。この場合において、当該応援隊の派遣は、同条の応援要請により行ったものとみなす。

(応援隊の指揮)

第6条 要請側市町村等における応援隊の指揮は、原則として要請側市町村等の長又は消防長が、応援隊の長に対して行うものとする。

(応援隊等の登録)

第7条 各市町村等は、応援要請に備え、応援出動が可能な部隊及び資機材を予め登録しておくものとする。

(経費の負担)

第8条 この協定に基づく応援に要する経費の負担は、次の区分によるものとする。

(1) 応援側市町村等が負担する経費

- ア 出動隊員の人件費、災害補償費
- イ 出動車両及び機械器具の燃料費（現地で調達したものを除く。）
- ウ 応援により特に要した車両及び機械器具の小修理に要する経費
- エ 応援出動中、応援隊が起こした交通事故による損害の賠償に要する経費
- オ 被服の損料費

(2) 要請側市町村等が負担する経費

- ア 車両及び機械器具の燃料費で、現地で調達したもの
- イ 応援により特に要した車両及び機械器具の大修理に要する経費
- ウ 応援に際し特に調達した化学消火薬剤費等
- エ 応援活動中に第三者に与えた損害の賠償費等（応援隊が起こした交通事故による賠償に要する経費を除く。）
- オ 応援隊員の死傷に伴う賞じゅつ金
- カ その他、応援活動中に要した諸経費

2 経費負担に疑義が生じた事項については、その都度双方協議のうえ決定するものとする。

(情報提供等)

第9条 協定市町村等は、この協定の効率的な運用を図るために必要な各種消防関係情報等を相互に提供するものとする。

(実施細目)

第10条 この協定の実施について必要な事項は、協定市町村等の消防長（消防本部を置かない町村及び消防組合を構成する町村にあっては、消防事務担当課長）が協議して定めるものとする。

(疑義)

第11条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度協定市町村等が協議のうえ決定するものとする。

※「和歌山県下消防広域相互応援協定の一部を変更する協定」（平成25年9月2日）による変更を反映済み。

災害時等の応援に関する申し合わせ

国土交通省近畿地方整備局長 上総周平（以下「甲」という。）
と白浜町長 井瀬誠（以下「乙」という。）は、災害時等において
甲が乙に対する応援が円滑に行われるよう、次のとおり申し合わせ
を行う。

（目的）

第1条 この申し合わせは、乙が代表する地方公共団体の区域にお
いて、災害が発生または、災害が発生する恐れがある場合
において、被害の拡大と二次災害防止に資するために、甲が被
災直後等の緊急的な対応（以下、「応援」という。）を実施
することにより、国民の安全、安心を確保し、民生の安定を
保持することを目的とする。

（応援の実施時期）

第2条 甲が応援を行う、次の各号に掲げる時期とする。
一 白浜町内で重大な災害の発生または、発生するおそれがある場合
二 白浜町災害対策本部が設置された場合
三 その他甲または乙が必要とする場合

（応援の内容）

第3条 災害時等の応援は、次の各号に掲げる内容とする。
一 情報の収集・提供（リエゾン〔情報連絡員〕含む。）
二 近畿地方整備局等職員の派遣（緊急災害対策派遣隊含む）
三 災害に係る専門家の派遣
四 甲が保有する車両、災害対策用機械等の貸し付け
五 甲が保有する通信機械等の貸し付け及び操作員の派遣
六 通行規制等の措置
七 その他必要な事項

（リエゾンの派遣）

第4条 第2条の各号のいずれかに該当し、乙の要請があった場合
または甲が必要と判断した場合に、甲は、乙の災害対策本部
等にリエゾンを派遣する。
なお、甲及び乙は、相互の連絡窓口を明確にしておき派遣
に関して事前に調整を図るものとする。

（リエゾンの受け入れ）

第5条 乙は、甲から派遣されるリエゾンの活動場所として災害対
策本部等に場所等を確保するものとする。

（緊急災害対策派遣隊の派遣）

第6条 第2条の各号のいずれかに該当し、乙の要請があった場合
または甲が必要と判断した場合は、甲は、乙が代表する地方
公共団体の区域に緊急災害対策派遣隊を派遣する。
なお、甲及び乙は、相互の連絡は甲から派遣されるリエゾ
ンを通じて行うものとする。

(緊急災害対策派遣隊の受け入れ)

第7条 乙は、甲から派遣される緊急災害対策派遣隊の活動において必要となる資料(図面等)について、提供の協力をするものとする。

(緊急災害対策派遣隊の報告)

第8条 甲は、派遣した緊急災害対策派遣隊からの調査結果等の報告があった場合は、速やかに乙にその内容を提供するものとする。

(平素の協力)

第9条 甲及び乙は、必要に応じ情報交換に関する防災訓練及び防災に関する地図等の資料の整備に協力するものとする。

(その他)

第10条 この申し合わせに定めのない事項、疑義に関しては、その都度甲及び乙が協議するものとする。

平成24年8月7日

甲 近畿地方整備局長 上 総 周

乙 白 浜 町 長 井 澗



災害時相互応援に関する協定

田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町（以下「紀南10市町村」という。）は、災害時の相互応援に関し、次のとおり協定する。

（趣旨）

第1条 この協定は、紀南10市町村の区域で災害が発生した場合に、相互に応援することに関し必要な事項を定めるものとする。

（応援の内容）

第2条 応援の内容は、次のとおりとする。

- （1）食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- （2）被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧に必要な資機材の提供
- （3）救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- （4）救助及び応急復旧に必要な職員の派遣
- （5）前各号に掲げるもののほか、特に必要があるもの

（応援の要請）

第3条 紀南10市町村は、あらかじめ相互応援のための連絡担当部局を定め、災害が発生した場合は、速やかに情報を相互に交換するものとする。

（応援要請の手続き）

第4条 応援を受けようとする市町村は、次に掲げる事項を明らかにした文書により要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- （1）被害の状況
- （2）応援の場所及びその経路
- （3）必要とする食糧、飲料水及び生活必需物資の品名と数量
- （4）必要とする資機材、物資及び車両等の品名と数量
- （5）必要とする職員の職種別人員と派遣期間
- （6）その他応援を必要とする事項

(自主的応援)

第5条 紀南10市町村は、協定の相手方に災害が発生し応援の必要があると認めるときは、前条の応援要請を待たずに自主的に応援することができる。

- 2 前項に規定する自主的応援の内容は、第2条各号に定める内容のうち、応援を行う市町村が必要と認めるものとする。
- 3 自主的に応援を開始した後に前条に規定する応援要請を受けたときは、前項の規定にかかわらず、当該応援要請に応じた応援を行うものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要する経費の負担は、法令その他別に定めがあるものを除くほか、次のとおりとする。

- (1) 職員の派遣に要する経費は、応援を行う市町村の負担とする。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、応援物資の調達その他応援に要する経費は、応援を受ける市町村の負担とする。ただし、紀南10市町村間の協議によっては、この限りではない。
- 2 応援を行った市町村は、応援を受けた市町村が前項第2号に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、応援を受けた市町村から申し出があった場合は、一時その費用を立替支弁するものとする。

(協議)

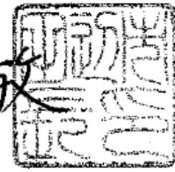
第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定の実施に関し必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書10通を作成し、それぞれが署名捺印の上、各自1通を保有するものとする。

平成25年10月9日

田辺市長

真砂 充敏



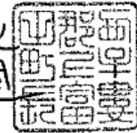
白浜町長

井 潤 誠



上富田町長

小 出 隆 道



すさみ町長

若 田 勉



新宮市長

田岡 実千年



那智勝浦町長

寺 平 真 一



太地町長

三 好 一 孝



古座川町長

武田 丈 夫



北山村長

奥 田 貢



串本町長

田嶋 勝 正



紀南消防相互応援協定

(目的)

第1条 この協定は、消防組織法（昭和22年法律226号。以下「法」という。）第39条第2項の規定により、和歌山県田辺市、白浜町、串本町、那智勝浦町及び新宮市並びに三重県熊野市（以下「協定市町」という。）における消防（消防団を除く。）の相互応援について必要な事項を定めることを目的とする。

(相互応援の範囲)

第2条 この協定の対象とする相互応援の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 法第1条に規定する水火災又は地震等の災害で、災害の発生した協定市町のみの消防力では防御困難な災害
- (2) 協定市町の消防長が消防業務遂行のため応援の必要があると認めた業務

(応援要請)

第3条 この協定に基づく応援要請は、前条に規定する相互応援の範囲において、応援を必要とする協定市町（以下「要請側市町」という。）の消防長が、本協定を締結している他の協定市町（以下「応援側市町」という。）の消防長に対して行うものとする。

(応援隊の派遣)

第4条 応援側市町の消防長は、前条の規定による応援要請を受けたときは、業務に重大な支障がない限り応援を行うものとする。

2 前条の規定による応援要請に応ずることができない場合は、その旨を速やかに要請側市町の消防長に通知するものとする。

(応援隊の指揮)

第5条 要請側市町における応援隊の指揮は、原則として要請側市町の消防長が、応援隊の長に対して行うものとする。

(経費の負担)

第6条 この協定に基づく応援に要する経費の負担は、次の区分によるものとする。

(1) 応援側市町が負担する経費

- ア 応援隊員の出勤に係る諸手当、その他経常的経費
- イ 車両等の燃料、化学消火薬剤等の経費（ただし、現地調達したものを除く。）
- ウ 応援隊員の公務災害補償費及び死傷に伴う賞じゅつ金等
- エ 応援隊の重大な過失により発生した事故に要する経費
- オ 交通事故による損害賠償費等

(2) 要請側市町が負担する経費は、前号に定める経費以外の経費とする。

2 前項の経費負担に疑義が生じた場合は、その都度、双方協議の上、決定するものとする。

(情報提供)

第7条 協定市町は、この協定の効率的な運用を図るために必要な情報を相互に提供するものとする。

(実施細目)

第8条 この協定の効率的な運用を図るため、協定市町の消防長が協議し、実施細目を別に定めるものとする。

(協定市町の変更に伴う取扱い)

第9条 市町の合併、消防広域化等により協定市町に変更が生じた場合、変更後に消防を継承した市町については、特段の申出がない限り、この協定を引き継いで締結しているものとして取り扱う。

(旧協定の失効)

第10条 この協定の締結に伴い、平成8年11月1日において締結した紀南消防協定は、失効するものとする。

(疑義の協議)

第11条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、協定市町の長が協議の上、決定するものとする。

(協定書の保管)

第12条 この協定の締結を証するため、本書6通を作成し、協定市町の長が記名押印の上、各自その1通を保管する。

平成26年7月24日

田辺市長

真 砂 充 敏



白浜町長

井 潤 誠



串本町長

田 嶋 勝 正



那智勝浦町長 寺 本 眞



新宮市長 田 岡 実千年



熊野市長 河 上 敢



南紀白浜空港消防相互応援協定

白浜町、田辺市、上富田町及びすさみ町（以下「協定市町等」という。）の長並びに株式会社南紀白浜エアポート（以下「空港運営会社」という。）は、南紀白浜空港（以下「空港」という。）及び周辺における航空機災害の消火救難活動に関する相互応援について、次のとおり協定する。

（目的）

第 1 条 この協定は、空港及び周辺における航空機に関する災害又は災害発生のおそれのある事態（以下「緊急事態」という。）に際し、相互に緊密な協力のもとに消火救難活動を実施し、被害の防止又は軽減を図ることを目的とする。

（応援要請）

第 2 条 この協定に基づく応援要請は、緊急事態が発生した協定市町等（以下「受援市町等」という。）の消防長が、自己の消防力によっては消火救難活動が著しく困難であると認める場合に、他の協定市町等（以下「応援市町等」という。）の消防長及び空港運営会社の社長に対し応援を求めることができるものとする。

2 前項の規定により応援要請を行うときは、次に掲げる事項を明らかにし、電話その他迅速な連絡方法により行い、事後において速やかに次の事項を文書で提出するものとする。

- (1) 緊急事態の発生日時及び場所
- (2) 緊急事態の種類及び被害の状況
- (3) 航空機の機種及び搭乗人員
- (4) 応援を要する人員、車両等の種別、資機材の数量
- (5) 応援隊の到着すべき場所
- (6) その他必要な事項

（応援及び種類）

第 3 条 応援市町等の消防長及び空港運営会社の社長は、前条の規定により応援要請があったときは業務に重大な支障のない限り応援を行うものとする。また、この場合の応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 火災防ぎよのための消防隊の派遣
- (2) 救助隊及び救急隊の派遣
- (3) その他必要な事項

（応援隊の指揮）

第 4 条 応援隊の指揮は、受援市町等の現場指揮本部長が指揮するものとする。

2 現場指揮本部長は、応援隊の長に対して指揮するものとする。ただし、いとまのないときは直接隊員に命令することができる。

(費用の負担)

第5条 応援出場に要する費用については、空港運営会社と協定市町等の間においては各自に要した費用を負担するものとし、協定市町等の間については、法令その他特別の定めがあるものを除くほか次の各号によるものとする。

(1) 応援市町等が負担する経費

- ア 出動隊員の人件費、災害補償費
- イ 出動車両及び機械器具の燃料費（現地で調達したものを除く。）
- ウ 応援により特に要した車両及び機械器具の修理に要する10万円未満の経費
- エ 応援出動中、応援隊が起こした交通事故による損害の賠償に要する経費
- オ 被服の損料費

(2) 受援市町等が負担する経費

- ア 車両及び機械器具の燃料費で、現地で調達したもの
- イ 応援により特に要した車両及び機械器具の修理に要する10万円以上の経費
- ウ 応援に際し特に調達した化学消火薬剤費等
- エ 応援活動中に第三者に与えた損害の賠償費等（応援隊が起こした交通事故による賠償に要する経費を除く。）
- オ 応援隊員の死傷に伴う賞じゅつ金
- カ その他、応援活動中に要した諸経費

2 経費負担について疑義を生じたときは、その都度双方協議の上決定するものとする。

(緊急事態の通報)

第6条 空港運営会社の社長は、緊急事態が生じた協定市町等の消防長に対し速やかに通報するものとする。

2 前項の通報は、次の事項について電話その他迅速な連絡方法により行うものとする。

- (1) 緊急事態の種類
- (2) 航空他の機種及び搭乗人員
- (3) 緊急事態の発生場所、日時及び被害の程度

(計画の立案及び訓練)

第7条 協定市町等及び空港運営会社は、協議して緊急事態における消火救難活動に関する計画を立案し、合同訓練を実施するものとする。

(情報提供等)

第8条 協定市町等及び空港運営会社は、この協定の効率的な運用を図るため

に必要な空港に発着する航空機、空港における諸施設、相互の消防機器及び人員等消火救難活動に必要な資料等の各種消防情報等を相互に交換するものとする。

(実施細目)

第 9 条 この協定に定めるもののほか、協定の円滑な実施に関し必要な事項は、協定市町等の消防長及び空港運営会社の社長が協議して定めるものとする。

(疑義の協議)

第 10 条 この協定について疑義を生じたときは、そのつど協定市町等及び空港運営会社が協議して定めるものとする。

附則

- 1 この協定は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この協定を証するため、協定書を 5 通作成し、それぞれ記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 31 年 3 月 28 日

白 浜 町 長 井 洞



田 辺 市 長 真 砂 充 敏



上富田町長 奥 田



すさみ町長 岩 田



株式会社 南紀白浜エアポート

代表取締役社長 岡 田 信一郎



災害危険箇所

資料 16 河川重要水防箇所

※印刷は「3. 災害危険箇所」から！

番号	水系名	河川名	左右岸	市町村名	場所	延長(m)	重要度	危険理由
西牟婁-37	富田川	富田川	右	白浜町	JR 鉄橋上流 420m～JR 鉄橋下流 80m	500	B	堤防高
西牟婁-38	富田川	富田川	左	白浜町	児童館～富田橋上流 100m	800	B	堤防高
西牟婁-39	富田川	富田川	右	白浜町	白鷺橋下流 50m～白鷺橋下流 650m	600	B	堤防断面
西牟婁-40	富田川	富田川	右	白浜町	郵便橋下流 400m～郵便橋下流 500m	100	B	堤防高
西牟婁-41	富田川	庄川	右	白浜町	瓜生橋下流 200m～庄川ミニ会館下流 200m	600	A	堤防高
西牟婁-42	朝来帰川	朝来帰川	左	白浜町	長迫橋下流 500m～河口	1,000	A	堤防高
西牟婁-43	朝来帰川	朝来帰川	右	白浜町	長迫橋下流 500m～河口	1,000	A	堤防高
西牟婁-62	日置川	日置川	左	白浜町	田野井橋～田野井橋下流 700m	700	A	堤防高
西牟婁-63	日置川	日置川	左	白浜町	口ヶ谷橋上流 800m～口ヶ谷橋下流 600m	1,400	A	堤防高
西牟婁-64	日置川	日置川	左	白浜町	大橋上流 300m～大橋下流 400m	700	A	堤防高
西牟婁-65	日置川	日置川	左	白浜町	小房吊橋上流 250m～小房吊橋下流 250m	500	A	堤防高
西牟婁-66	日置川	日置川	右	白浜町	元玉伝小学校～大橋上流 300m	500	A	堤防高
西牟婁-67	日置川	日置川	右	白浜町	日置川水道事業所～JR 鉄道橋下流 50m	1,300	B	堤防高
西牟婁-68	日置川	日置川	右	白浜町	田野井橋上流 300m～田野井橋	300	B	堤防高
西牟婁-69	日置川	日置川	右	白浜町	口ヶ谷橋下流 100m～口ヶ谷橋下流 1000m	900	A	堤防高
西牟婁-70	日置川	日置川	右	白浜町	安居橋～安居橋下流 2300m	2,300	B	堤防高
西牟婁-71	日置川	日置川	左	白浜町	向平橋～向平橋下流 1000m	1,000	B	堤防高
西牟婁-72	日置川	日置川	右	白浜町	安居橋上流 1000m～安居橋上流 500m	500	A	堤防高
西牟婁-73	日置川	日置川	左	白浜町	安居橋上流 2000m～安居橋上流 1200m	800	A	堤防高
西牟婁-74	日置川	日置川	左	白浜町	安居橋上流 300m～安居橋下流 300m	600	A	堤防高

番号	水系名	河川名	左右岸	市町村名	場所	延長(m)	重要度	危険理由
西牟婁-75	日置川	日置川	右	白浜町	川原谷川合流点～川原谷川交流点下流 800m	800	B	堤防高
西牟婁-76	日置川	日置川	左	白浜町	宇津木橋～宇津木橋下流 300m	300	B	堤防高
西牟婁-77	日置川	日置川	右	白浜町	久木橋～向平橋上流 200m	1,100	A	堤防高
西牟婁-78	日置川	城川	右	白浜町	合谷 1 号橋上流 500m～合谷 1 号橋	500	A	堤防高
西牟婁-79	日置川	城川	右	白浜町	日置川合流点上流 450m～日置川合流点	450	A	堤防高

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 17 海岸重要水防箇所（国土交通省水管理・国土保全局所管）

	名称	重 要 水 防 箇 所 所 在 地	延 長(m)	備 考
5	白 浜	西牟婁郡白浜町白浜	270	昭和 56 年度より 海岸事業実施中
6	日 置	西牟婁郡白浜町日置	600	平成 16 年度より 海岸事業実施中

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 18 海岸重要水防箇所（農林水産省所管）

	名称	重 要 水 防 箇 所 所 在 地	延 長(m)	備 考
10	尺 波	西牟婁郡白浜町堅田尺波	206	農村振興局所管
11	池 田	西牟婁郡白浜町堅田池田	1,434	農村振興局所管
12	対の浦	西牟婁郡白浜町富田対の浦	268	農村振興局所管
13	笠 甫	西牟婁郡白浜町日置笠甫	236	農村振興局所管

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 19 防災重点農業用ため池

整理番号	ため池番号	ため池名称	所在地
1	304010003	多々良池(奥)	庄川
2	304010004	多々良池(中)	
3	304010005	多々良池(口)	
4	304010006	小谷池	
5	304010007	猪ノ谷池	
6	304010008	露浦池	
7	304010009	平間池	十九渕
8	304010011	田の口第二池	富田
9	304010012	田の口第一池	
10	304010017	寺前池	栄
11	304010018	両願寺池	才野
12	304010019	小屋谷池	
13	304010020	栗ヶ谷池	
14	304010021	耳土池	
15	304010023	新池(才野)	
16	304010025	碓上の池	
17	304010026	碓中池	
18	304010027	碓裏池	
19	304010030	間者池	堅田
20	304010031	じでん谷池	
21	304010032	福田池	
22	304010033	福田谷池	
23	304010035	中池(堅田)	
24	304010036	大池(堅田)	
25	304010042	箱島奥池	
26	304010043	箱島池	
27	304010048	塩浜池(口)	
28	304012003	深田池	安宅

資料 20 重要な水門等

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -42	富田川	血深井 第1樋門	左岸 西牟婁郡白浜町十九渕	血深井 土地改良区 理事長	血深井 土地改良区 理事長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -43	富田川	血深井 第2樋門	左岸 西牟婁郡白浜町伊勢谷	血深井 土地改良区 理事長	血深井 土地改良区 理事長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -44	富田川	大井第1樋門	右岸 西牟婁郡白浜町栄	大井堰 土地改良区 理事長	大井堰 土地改良区 理事町	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -45	富田川	大井第2樋門	右岸 西牟婁郡白浜町栄	大井堰 土地改良区 理事長	大井堰 土地改良区 理事町	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -46	富田川	中水閘門	右岸 西牟婁郡白浜町中	大井堰 土地改良区 理事長	大井堰 土地改良区 理事町	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -47	富田川	富田川 河川工作物 片開ゲート(1)	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知 事(河)	白浜町長	警戒水位に達した時閉門す る。
西牟婁 -48	富田川	富田川 河川工作物 片開ゲート(2)	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知 事(河)	白浜町長	警戒水位に達した時閉門す る。
西牟婁 -49	富田川	富田川 河川工作物 片開ゲート(3)	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知 事(河)	白浜町長	警戒水位に達した時閉門す る。
西牟婁 -50	富田川	平第2樋門	右岸 西牟婁郡白浜町平	和歌山県知 事(河)	白浜町長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -51	富田川	平第3樋門	右岸 西牟婁郡白浜町平	和歌山県知 事(河)	白浜町長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -52	富田川	平1号樋門	右岸 西牟婁郡白浜町栄	白浜町長	白浜町長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -53	高瀬川	高瀬第1樋門	右岸 西牟婁郡白浜町富田	和歌山県知 事(河)	白浜町長	フラップゲートによる自動開 閉。
西牟婁 -54	高瀬川	高瀬第2樋門	右岸 西牟婁郡白浜町富田	和歌山県知 事(河)	白浜町長	フラップゲートによる自動開 閉。
西牟婁 -55	高瀬川	高瀬第3樋門	左岸 西牟婁郡白浜町富田	和歌山県知 事(河)	白浜町長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -56	高瀬川	高瀬第4樋門	左岸 西牟婁郡白浜町富田	和歌山県知 事(河)	白浜町長	フラップゲートによる自動開 閉。
西牟婁 -57	高瀬川	高瀬川河川 工作物関連 排水樋門	左岸 西牟婁郡白浜町十九渕	和歌山県知 事(河)	白浜町長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。
西牟婁 -58	庄川	庄川第1樋門	左岸 西牟婁郡白浜町庄川	和歌山県知 事(河)	白浜町長	外水位が内水位より高くな った時閉門する。

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -59	庄川	庄川第2樋門	左岸 西牟婁郡白浜町庄川	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなったとき閉門する。
西牟婁 -60	瀬田川	瀬田川樋門	左岸 西牟婁郡白浜町内ノ川	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなったとき閉門する。
西牟婁 -61	安久川	前川樋門	左岸 西牟婁郡白浜町才野	和歌山県知事（河）	白浜町長	高潮時等（津波時 J アラートで自動）に閉門する。
西牟婁 -62	安久川	大森樋門	右岸 西牟婁郡白浜町才野	和歌山県知事（河）	白浜町長	高潮時等（津波時 J アラートで自動）に閉門する。
西牟婁 -63	畑崎海岸	畑崎第2樋門	西牟婁郡白浜町堅田	和歌山県知事（海）	白浜町長	フラップゲートによる自動開閉。
西牟婁 -64	細野海岸	細野樋門	西牟婁郡白浜町堅田	和歌山県知事（海）	白浜町長	震度4以上で自動閉鎖。
西牟婁 -65	綱不知 漁港海岸	大浦樋門	西牟婁郡白浜町大浦	白浜町長	白浜町長	フラップゲートによる自動開閉。
西牟婁 -66	綱不知 漁港海岸	大浦水門	西牟婁郡白浜町垣内	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -67	綱不知 海岸	阪田樋門	西牟婁郡白浜町阪田	和歌山県知事（海）	白浜町長	フラップゲートによる自動開閉。
西牟婁 -68	綱不知 漁港海岸	栈橋樋門	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -69	綱不知 漁港海岸	白浜栈橋 片開ゲート1	西牟婁郡白浜町綱不知	和歌山県知事（道）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -70	綱不知 漁港海岸	白浜栈橋 片開ゲート2	西牟婁郡白浜町綱不知	和歌山県知事（道）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -71	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第1ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -72	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第2ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -73	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第3ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -74	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第4ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -75	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第5ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	常時閉鎖。

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -76	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第 6 ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -77	綱不知 漁港海岸	月崎護岸 横引第 7 ゲート	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -78	綱不知 漁港海岸	栈橋第 1 角落とし	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -79	綱不知 漁港海岸	栈橋第 2 角落とし	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -80	綱不知 漁港 海岸	栈橋第 3 角落とし	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -81	綱不知 漁港海岸	栈橋第 4 角落とし	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -82	綱不知 漁港海岸	三軒屋谷 角落とし	西牟婁郡白浜町綱不知	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -83	江津良 漁港海岸	江津良第 1 角落とし	西牟婁郡白浜町江津良	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -84	江津良 漁港海岸	江津良第 2 角落とし	西牟婁郡白浜町江津良	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -85	瀬戸漁港	瀬戸漁港 ゲート (1)	西牟婁郡白浜町瀬戸	和歌山県知 事 (道)	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -86	瀬戸漁港	瀬戸漁港 広場ゲート (1)	西牟婁郡白浜町瀬戸	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -87	瀬戸漁港	瀬戸漁港 広場ゲート (2)	西牟婁郡白浜町瀬戸	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -88	瀬戸漁港	瀬戸漁港第 1 角落とし	西牟婁郡白浜町瀬戸	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -89	瀬戸漁港	瀬戸漁港第 2 角落とし	西牟婁郡白浜町瀬戸	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -90	瀬戸漁港	瀬戸漁港第 3 角落とし	西牟婁郡白浜町瀬戸	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -91	瀬戸漁港	瀬戸漁港第 4 角落とし	西牟婁郡白浜町瀬戸	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -92	白浜海岸	白良浜防波板 1	西牟婁郡白浜町白良浜	和歌山県知 事 (海)	白浜町長	台風、高潮時に閉鎖する。

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -93	白浜海岸	白良浜防波板 2	西牟婁郡白浜町白良浜	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉鎖する。
西牟婁 -94	白浜海岸	白良浜越波扉①	西牟婁郡白浜町白良浜	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉鎖する。
西牟婁 -95	白浜海岸	白良浜 角落とし②	西牟婁郡白浜町白良浜	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -96	白浜海岸	白良浜 角落とし③	西牟婁郡白浜町白良浜	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -97	白浜海岸	白良浜 角落とし④	西牟婁郡白浜町白良浜	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -98	湯崎漁港	湯崎護岸第 1 横引 ゲート	西牟婁郡白浜町湯崎	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時等に閉門する。
西牟婁 -99	湯崎漁港	湯崎護岸第 2 横引 ゲート	西牟婁郡白浜町湯崎	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時等に閉門する。
西牟婁 -100	湯崎漁港	湯崎護岸第 3 横引 ゲート	西牟婁郡白浜町湯崎	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時等に閉門する。
西牟婁 -101	湯崎漁港	湯崎護岸第 4 横引 ゲート	西牟婁郡白浜町湯崎	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時等に閉門する。
西牟婁 -102	湯崎漁港	湯崎護岸第 5 横引 ゲート	西牟婁郡白浜町湯崎	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時等に閉門する。
西牟婁 -103	湯崎漁港	湯崎樋門	西牟婁郡白浜町湯崎	白浜町長	白浜町長	フラップゲートによる自動開閉。
西牟婁 -104	中大浜海岸	中大浜陸閘①	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -105	中大浜海岸	中大浜陸閘②	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -106	中大浜海岸	中大浜陸閘③	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -107	中大浜海岸	中大浜陸閘④	西牟婁郡白浜町中	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -108	朝来帰漁港	見草ゲート	西牟婁郡白浜町見草	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -109	椿海岸	朝来帰角落とし	西牟婁郡白浜町椿	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -110	椿海岸	朝来帰川 角落とし①	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -111	椿海岸	朝来帰川 角落とし②	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -112	椿海岸	朝来帰川 角落とし③	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -113	椿海岸	朝来帰川 角落とし④	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -114	椿海岸	朝来帰川 角落とし⑤	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -115	椿海岸	朝来帰川 角落とし⑥	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -116	椿海岸	朝来帰川 角落とし⑦	左岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -117	椿海岸	朝来帰川 角落とし⑧	右岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -118	椿海岸	朝来帰川 角落とし⑨	右岸 西牟婁郡白浜町椿	和歌山県知 事（河）	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -119	笠甫海岸	笠甫樋門	白浜町日置	和歌山県知 事（農）	白浜町長	水流により自動開閉する。
西牟婁 -120	日置川	日ノ出樋門	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（港）	白浜町長	フラップゲートによる自動開 閉。
西牟婁 -121	日置川	日ノ出越波扉①	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（港）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -122	日置川	日ノ出越波扉⑦	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（港）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -123	日置川	日ノ出越波扉⑧	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（港）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -124	日置川	古屋樋門	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなっ た時閉門する。
西牟婁 -125	日置川	瀬田樋門①	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなっ た時（津波時 J アラートで自 動）閉門する。
西牟婁 -126	日置川	瀬田樋門②	右岸 西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知 事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなっ た時閉門する。

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -127	日置川	蛇原樋門	左岸 西牟婁郡白浜町塩野	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時閉門する。
西牟婁 -128	日置川	塩野樋門	左岸 西牟婁郡白浜町塩野	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時閉門する。
西牟婁 -129	日置川	安宅樋門	左岸 西牟婁郡白浜町安宅	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時閉門する。
西牟婁 -130	日置川	矢田樋門	左岸 西牟婁郡白浜町矢田	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時閉門する。
西牟婁 -131	日置川	宇井ヶ池樋門	右岸 西牟婁郡白浜町矢田	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時閉門する。
西牟婁 -132	日置川	田野井樋門	右岸 西牟婁郡白浜町田野井	和歌山県知事（河）	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時閉門する。
西牟婁 -133	日置海岸	大浜越波扉①	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -134	日置海岸	大浜防波板	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -135	日置海岸	大浜越波扉③	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -136	日置海岸	大浜越波扉④	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -137	日置海岸	大浜越波扉⑤	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -138	日置海岸	大浜越波扉⑥	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -139	日置海岸	大浜越波扉⑦	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -140	日置海岸	大浜越波扉⑧	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -141	日置海岸	大浜越波扉⑨	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -142	日置海岸	大浜越波扉⑩	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -143	日置海岸	大浜越波扉⑪	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。

番号	河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
西牟婁 -144	日置海岸	大浜越波扉⑫	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -145	日置海岸	大浜越波扉⑬	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -146	日置海岸	大浜越波扉⑭	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -147	日置海岸	大浜越波扉⑮	西牟婁郡白浜町日置	和歌山県知事（海）	白浜町長	常時閉鎖。
西牟婁 -148	市江漁港 海岸	市江護岸 横引ゲート	西牟婁郡白浜町日置	白浜町長	白浜町長	高潮時等に閉門する。
西牟婁 -149	市江川	市江1号 橋ゲート	西牟婁郡白浜町日置	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -150	伊古木漁港	伊古木防波板	西牟婁郡白浜町塩野	白浜町長	白浜町長	台風、高潮時に閉門する。
西牟婁 -8	庄川	庄川強制 排水施設	右岸 西牟婁郡白浜町庄川	白浜町長	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時、排水ポンプ発動。
西牟婁 -13	富田川	平強制 排水施設	白浜町平 55-3	白浜町長	白浜町長	平川満水時、排水ポンプ発動。
西牟婁 -14	瀬田川	小泓川強制 排水施設	白浜町内ノ川 51 地先	白浜町長	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時、排水ポンプ発動。
西牟婁 -15	富田川	庄川左岸強制 排水施設	白浜町庄川-26 地先	白浜町長	白浜町長	外水位が内水位より高くなった時、排水ポンプ発動。

資料 21 土砂災害危険箇所（土石流危険溪流）

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
1	6-401-1-001	白浜町	堅田	—	細野	0.02
2	6-401-1-002	白浜町	堅田	—	堅田 1	0.01
3	6-401-1-003	白浜町	堅田	—	塩谷	0.02
4	6-401-1-004	白浜町	堅田	—	畑崎 1	0.04
5	6-401-1-005	白浜町	堅田	—	櫛ヶ峰 1	0.04
6	6-401-1-006	白浜町	堅田	—	櫛ヶ峰 2	0.03
7	6-401-1-007	白浜町	—	—	太刀ヶ谷 1	0.09
8	6-401-1-008	白浜町	—	—	太刀ヶ谷 2	0.15
9	6-401-1-009	白浜町	—	—	太刀ヶ谷 3	0.08
10	6-401-1-010	白浜町	—	—	太刀ヶ谷 4	0.01
11	6-401-1-011	白浜町	—	—	太刀ヶ谷 5	0.04
12	6-401-1-012	白浜町	—	—	古賀浦	0.01
13	6-401-1-013	白浜町	—	—	大浦 1	0.01
14	6-401-1-014	白浜町	—	—	大浦 2	0.03
15	6-401-1-015	白浜町	—	—	大浦 3	0.02
16	6-401-1-016	白浜町	—	—	瀬戸 1	0.03
17	6-401-1-017	白浜町	—	—	巖辺 1	0.01
18	6-401-1-018	白浜町	—	—	巖辺 2	0.08
19	6-401-1-019	白浜町	—	—	巖辺 3	0.03
20	6-401-1-020	白浜町	—	—	湯崎 1	0.06
21	6-401-1-021	白浜町	—	—	湯崎 2	0.02
22	6-401-1-022	白浜町	—	—	湯崎 3	0.02
23	6-401-1-023	白浜町	—	—	湯崎 4	0.01
24	6-401-1-024	白浜町	才野	—	才野鴨居	0.03
25	6-401-1-025	白浜町	才野	安久川	才野 1	0.09
26	6-401-1-026	白浜町	才野	安久川	才野 2	0.03
27	6-401-1-027	白浜町	才野	安久川	芦長	0.01
28	6-401-1-028	白浜町	堅田	安久川	西谷川	0.02
29	6-401-1-029	白浜町	堅田	安久川	西川	0.03
30	6-401-1-030	白浜町	堅田	安久川	寺の腰川	0.04
31	6-401-1-031	白浜町	堅田	安久川	寺の腰 1	0.03
32	6-401-1-032	白浜町	堅田	安久川	寺の腰 2	0.03
33	6-401-1-033	白浜町	堅田	安久川	仲田	0.01
34	6-401-1-034	白浜町	堅田	安久川	堅田 2	0.01
35	6-401-1-035	白浜町	堅田	安久川	上地 1	0.02
36	6-401-1-036	白浜町	堅田	安久川	大坪	0.01
37	6-401-1-037	白浜町	堅田	安久川	福田 1	0.03
38	6-401-1-038	白浜町	堅田	安久川	福田 2	0.02
39	6-401-1-039	白浜町	堅田	安久川	福田 3	0.01

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
40	6-401-1-040	白浜町	栄	—	小山 1	0.01
41	6-401-1-041	白浜町	栄	—	小山 2	0.01
42	6-401-1-042	白浜町	栄	富田川	高井	0.02
43	6-401-1-043	白浜町	平	富田川	下谷川	0.02
44	6-401-1-044	白浜町	内ノ川	瀬田川	内の川 1	0.01
45	6-401-1-045	白浜町	保呂	瀬田川	瀬田 1	0.06
46	6-401-1-046	白浜町	庄川	庄川	芝	0.05
47	6-401-1-047	白浜町	庄川	庄川	葛原 1	0.03
48	6-401-1-048	白浜町	庄川	庄川	葛原 2	0.01
49	6-401-1-049	白浜町	庄川	庄川	五反切	0.56
50	6-401-1-050	白浜町	庄川	庄川	下垣内	0.01
51	6-401-1-051	白浜町	十九渚	富田川	平間	0.02
52	6-401-1-052	白浜町	十九渚	富田川	平間 1	0.01
53	6-401-1-053	白浜町	十九渚	富田川	平間 2	0.06
54	6-401-1-054	白浜町	十九渚	富田川	伊勢谷 1	0.11
55	6-401-1-055	白浜町	十九渚	富田川	伊勢谷 2	0.01
56	6-401-1-056	白浜町	富田	高瀬川	円光川	0.06
57	6-401-1-057	白浜町	富田	高瀬川	栗山 1	0.01
58	6-401-1-058	白浜町	富田	高瀬川	川口	0.02
59	6-401-1-059	白浜町	富田	袋川	袋	0.09
60	6-401-1-060	白浜町	椿	—	見草 1	0.09
61	6-401-1-061	白浜町	椿	—	見草 2	0.04
62	6-401-1-062	白浜町	椿	—	朝来帰 1	0.07
63	6-401-1-063	白浜町	椿	朝来帰川	大谷	0.08
64	6-401-1-064	白浜町	椿	朝来帰川	新田川	0.03
65	6-401-1-065	白浜町	椿	—	朝来帰 2	0.02
66	6-401-1-066	白浜町	椿	—	椿 1	0.02
67	6-401-1-067	白浜町	椿	—	椿 2	0.02
68	6-405-1-001	白浜町	日置	市江川	市江 1	0.07
69	6-405-1-002	白浜町	日置	—	市江 2	0.04
70	6-405-1-003	白浜町	日置	—	市江 3	0.06
71	6-405-1-004	白浜町	日置	—	笠甫 1	0.08
72	6-405-1-005	白浜町	日置	—	笠甫 2	0.02
73	6-405-1-006	白浜町	日置	—	市原下	0.03
74	6-405-1-007	白浜町	日置	—	日置 1	0.14
75	6-405-1-008	白浜町	日置	森田川	日置 2	0.01
76	6-405-1-009	白浜町	日置	森田川	日置 3	0.03
77	6-405-1-010	白浜町	日置	日置川	古屋 1	0.16
78	6-405-1-011	白浜町	大古	日置川	古屋 2	0.02
79	6-405-1-012	白浜町	大古	日置川	瀬田谷	0.06

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
80	6-405-1-013	白浜町	大古	日置川	古屋 3	0.06
81	6-405-1-014	白浜町	大古	日置川	宇井ヶ地	0.03
82	6-405-1-015	白浜町	矢田	日置川	田野井	0.02
83	6-405-1-016	白浜町	田野井	日置川	山木	0.09
84	6-405-1-017	白浜町	田野井	日置川	階合谷川	1.00
85	6-405-1-018	白浜町	口ヶ谷	日置川	船木	0.17
86	6-405-1-019	白浜町	口ヶ谷	日置川	藤野 1	0.01
87	6-405-1-020	白浜町	口ヶ谷	洞の谷川	安居 1	0.27
88	6-405-1-021	白浜町	口ヶ谷	洞の谷川	安居 2	0.01
89	6-405-1-022	白浜町	久木	洞の谷川	洞の谷	0.92
90	6-405-1-023	白浜町	宇津木	日置川	宇津木	1.59
91	6-405-1-024	白浜町	玉伝	日置川	上坂木	0.17
92	6-405-1-025	白浜町	玉伝	寺の谷川	寺の谷	0.59
93	6-405-1-026	白浜町	市鹿野	日置川	殿山	0.03
94	6-405-1-027	白浜町	市鹿野	日置川	殿山谷	0.46
95	6-405-1-028	白浜町	市鹿野	日置川	下滝	1.43
96	6-405-1-029	白浜町	市鹿野	日置川	市鹿野滝	0.08
97	6-405-1-030	白浜町	市鹿野	土谷川	市鹿野温井地	0.11
98	6-405-1-031	白浜町	市鹿野	上ノ谷川	上地	0.01
99	6-405-1-032	白浜町	大	山ヶ谷川	山ヶ谷	0.05
100	6-405-1-033	白浜町	大	日置川	大 1	0.06
101	6-405-1-034	白浜町	口ヶ谷	日置川	下露 1	0.15
102	6-405-1-035	白浜町	安宅	安宅川	安宅 1	0.05
103	6-405-1-036	白浜町	安宅	安宅川	安宅 2	0.40
104	6-405-1-037	白浜町	安宅	安宅川	大師谷川	0.61
105	6-405-1-038	白浜町	塩野	日置川	塩野 1	0.03
106	6-405-1-039	白浜町	塩野	日置川	両田谷川	0.05
107	6-405-1-040	白浜町	塩野	日置川	塩野 2	0.04
108	6-405-1-041	白浜町	塩野	日置川	塩野谷	0.12
109	6-405-1-042	白浜町	日置	日置川	塩野 3	0.04
110	6-405-1-043	白浜町	塩野	—	伊古木 1	0.05
111	6-405-1-044	白浜町	塩野	—	伊古木 2	0.08
112	6-405-1-045	白浜町	塩野	—	伊古木 3	0.08
1	6-401-2-001	白浜町	堅田	—	箱嶋	0.03
2	6-401-2-002	白浜町	堅田	—	羽山	0.02
3	6-401-2-003	白浜町	堅田	—	堅田 3	0.01
4	6-401-2-004	白浜町	堅田	—	堅田 4	0.03
5	6-401-2-005	白浜町	堅田	—	畑崎 2	0.02
6	6-401-2-006	白浜町	堅田	—	畑崎 3	0.01
7	6-401-2-007	白浜町	堅田	横浦川	天狗谷 1	0.01

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
8	6-401-2-008	白浜町	堅田	横浦川	天狗谷 2	0.01
9	6-401-2-009	白浜町	—	横浦川	横浦 1	0.03
10	6-401-2-010	白浜町	—	—	大浦 4	0.16
11	6-401-2-011	白浜町	—	—	瀬戸 2	0.01
12	6-401-2-012	白浜町	—	—	巖辺 4	0.02
13	6-401-2-013	白浜町	—	—	三段	0.02
14	6-401-2-014	白浜町	才野	—	緑光台 1	0.05
15	6-401-2-015	白浜町	才野	安久川	才野 3	0.03
16	6-401-2-016	白浜町	堅田	安久川	西 1	0.01
17	6-401-2-017	白浜町	堅田	安久川	西 2	0.04
18	6-401-2-018	白浜町	堅田	安久川	寺の腰 3	0.01
19	6-401-2-019	白浜町	堅田	安久川	上地 2	0.01
20	6-401-2-020	白浜町	才野	安久川	坂口	0.02
21	6-401-2-021	白浜町	才野	安久川	安久川	0.01
22	6-401-2-022	白浜町	栄	富田川	下谷 1	0.06
23	6-401-2-023	白浜町	平	富田川	下谷 2	0.01
24	6-401-2-024	白浜町	平	富田川	平見 1	0.02
25	6-401-2-025	白浜町	平	富田川	平見 2	0.06
26	6-401-2-026	白浜町	保呂	富田川	清水谷	0.03
27	6-401-2-027	白浜町	保呂	富田川	保呂 1	0.06
28	6-401-2-028	白浜町	保呂	富田川	保呂 2	0.02
29	6-401-2-029	白浜町	保呂	瀬田川	瀬田 2	0.01
30	6-401-2-030	白浜町	保呂	瀬田川	保呂 3	0.02
31	6-401-2-031	白浜町	保呂	瀬田川	保呂 4	0.01
32	6-401-2-032	白浜町	保呂	瀬田川	保呂 5	0.05
33	6-401-2-033	白浜町	内ノ川	瀬田川	内の川	0.01
34	6-401-2-034	白浜町	庄川	庄川	庄川口 1	0.03
35	6-401-2-035	白浜町	庄川	庄川	庄川口 2	0.01
36	6-401-2-036	白浜町	庄川	庄川	瓜生 1	0.12
37	6-401-2-037	白浜町	庄川	庄川	瓜生 2	0.07
38	6-401-2-038	白浜町	庄川	庄川	庄川	0.23
39	6-401-2-039	白浜町	庄川	庄川	瓜生 3	0.08
40	6-401-2-040	白浜町	庄川	庄川	瓜生 4	0.10
41	6-401-2-041	白浜町	庄川	庄川	瓜生 5	0.01
42	6-401-2-042	白浜町	十九渚	高瀬川	菊方 1	0.15
43	6-401-2-043	白浜町	十九渚	高瀬川	菊方 2	0.01
44	6-401-2-044	白浜町	十九渚	高瀬川	人頭	0.02
45	6-401-2-045	白浜町	富田	高瀬川	高瀬 1	0.24
46	6-401-2-046	白浜町	富田	高瀬川	高瀬 2	0.03
47	6-401-2-047	白浜町	富田	—	袋谷	0.06

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
48	6-401-2-048	白浜町	富田	高瀬川	栗山 2	0.20
49	6-401-2-049	白浜町	富田	—	富田	0.41
50	6-401-2-050	白浜町	富田	—	稼谷	0.05
51	6-401-2-051	白浜町	椿	朝来帰川	新田 1	0.02
52	6-401-2-052	白浜町	椿	朝来帰川	新田 2	0.01
53	6-401-2-053	白浜町	椿	朝来帰川	新田 3	0.14
54	6-401-2-054	白浜町	椿	朝来帰川	橘 1	0.02
55	6-401-2-055	白浜町	椿	朝来帰川	橘 2	0.19
56	6-401-2-056	白浜町	椿	朝来帰川	朝来帰 3	0.03
57	6-401-2-057	白浜町	椿	—	椿 3	0.02
58	6-405-2-001	白浜町	日置	牛の谷川	牛の谷	0.14
59	6-405-2-002	白浜町	日置	市江川	市江 4	0.02
60	6-405-2-003	白浜町	日置	志原川	志原 1	0.01
61	6-405-2-004	白浜町	日置	志原川	志原 2	0.01
62	6-405-2-005	白浜町	日置	志原川	志原上 1	0.01
63	6-405-2-006	白浜町	日置	志原川	志原上 2	0.01
64	6-405-2-007	白浜町	日置	志原川	志原下	0.08
65	6-405-2-008	白浜町	日置	—	上町 1	0.02
66	6-405-2-009	白浜町	日置	—	上町 2	0.01
67	6-405-2-010	白浜町	大古	日置川	谷ヶ地	0.01
68	6-405-2-011	白浜町	口ヶ谷	日置川	藤野 2	0.01
69	6-405-2-012	白浜町	口ヶ谷	日置川	藤野 3	0.08
70	6-405-2-013	白浜町	口ヶ谷	日置川	藤野 4	0.02
71	6-405-2-014	白浜町	口ヶ谷	日置川	三ヶ川	0.05
72	6-405-2-015	白浜町	久木	日置川	久木	0.02
73	6-405-2-016	白浜町	玉伝	日置川	川原谷 1	0.58
74	6-405-2-017	白浜町	玉伝	川原谷川	川原谷 1	0.43
75	6-405-2-018	白浜町	大	日置川	大 2	0.23
76	6-405-2-019	白浜町	口ヶ谷	日置川	広宇井	0.02
77	6-405-2-020	白浜町	口ヶ谷	日置川	畑地	0.06
78	6-405-2-021	白浜町	口ヶ谷	日置川	下露 2	0.25
79	6-405-2-022	白浜町	口ヶ谷	日置川	本谷	0.11
80	6-405-2-023	白浜町	安宅	安宅川	宝谷川	0.46
81	6-405-2-024	白浜町	塩野	日置川	塩野 4	0.02
82	6-405-2-025	白浜町	塩野	—	名立 1	0.01
83	6-405-2-026	白浜町	塩野	—	名立 2	0.56
1	6-401-3-001	白浜町	堅田	横浦川	天狗谷 3	0.01
2	6-401-3-002	白浜町	堅田	横浦川	天狗谷 4	0.07
3	6-401-3-003	白浜町	堅田	横浦川	天狗谷 5	0.02
4	6-401-3-004	白浜町	堅田	横浦川	天狗谷 6	0.02

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
5	6-401-3-005	白浜町	—	横浦川	天狗谷 7	0.01
6	6-401-3-006	白浜町	—	横浦川	天狗谷 8	0.02
7	6-401-3-007	白浜町	—	横浦川	横浦 2	0.02
8	6-401-3-008	白浜町	—	—	古賀浦 2	0.01
9	6-401-3-009	白浜町	—	梶原谷	平草原	0.14
10	6-401-3-010	白浜町	—	—	緑光台 2	0.08
11	6-401-3-011	白浜町	—	—	緑光台 3	0.05
12	6-401-3-012	白浜町	才野	—	才野 4	0.07
13	6-401-3-013	白浜町	才野	—	才野鴨居 2	0.01
14	6-401-3-014	白浜町	才野	—	才野鴨居 3	0.11
15	6-401-3-015	白浜町	才野	—	才野鴨居 4	0.04
16	6-401-3-016	白浜町	才野	安久川	才野 5	0.04
17	6-401-3-017	白浜町	才野	安久川	才野 6	0.02
18	6-401-3-018	白浜町	才野	安久川	才野 7	0.02
19	6-401-3-019	白浜町	堅田	安久川	寺の腰 4	0.01
20	6-401-3-020	白浜町	堅田	安久川	円谷 1	0.01
21	6-401-3-021	白浜町	堅田	安久川	円谷 2	0.05
22	6-401-3-022	白浜町	堅田	安久川	円谷 3	0.12
23	6-401-3-023	白浜町	堅田	安久川	円谷 4	0.01
24	6-401-3-024	白浜町	堅田	安久川	円谷 5	0.06

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 22 山地災害危険箇所（山腹崩壊危険地区）

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
401	0001	白浜町	堅田	寺の腰	7.28	
401	0002	白浜町	堅田	芦長	1.87	
401	0003	白浜町	堅田	芦長	2.69	
401	0004	白浜町	才野		0.48	
401	0005	白浜町	才野		1.68	
401	0006	白浜町	才野		0.48	
401	0007	白浜町	才野		2.75	
401	0009	白浜町	才野		1.05	
401	0010	白浜町	栄	高井	0.38	
401	0011	白浜町	十九渚		2.29	
401	0012	白浜町	十九渚		0.86	
401	0013	白浜町	十九渚		1.66	
401	0014	白浜町	十九渚		1.75	
401	0015	白浜町	十九渚		6.56	
401	0016	白浜町	庄川		1.54	
401	0017	白浜町	平		0.46	
401	0018	白浜町	平		0.83	
401	0019	白浜町	内ノ川		1.31	
401	0020	白浜町	庄川	芝	1.82	
401	0023	白浜町	庄川	瓜生	3.79	
401	0024	白浜町	庄川	葛原	0.29	
401	0025	白浜町	庄川	葛原	1.09	
401	0026	白浜町	庄川	出合	2.88	
401	0027	白浜町	庄川	出合	1.23	
401	0028	白浜町	庄川	出合	1.29	
401	0029	白浜町	庄川	出合	1.73	
401	0030	白浜町	庄川		2.34	
401	0031	白浜町	十九渚		3.14	
401	0032	白浜町	十九渚		1.65	
401	0033	白浜町	十九渚		17.28	
401	0034	白浜町	十九渚		1.22	
401	0035	白浜町	十九渚		2.45	
401	0036	白浜町	富田	高瀬	0.67	
401	0037	白浜町	富田	川口	3.20	
401	0038	白浜町	富田	三軒屋	2.94	
401	0039	白浜町	富田	三軒屋	3.74	
401	0040	白浜町	富田	三軒屋	1.46	
401	0041	白浜町	富田	袋谷	0.64	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	0044	白浜町	椿		2.21	
401	0045	白浜町	椿	朝来帰	0.45	
401	0046	白浜町	椿	見草	3.16	
401	0047	白浜町	椿	橘	4.27	
401	0048	白浜町	椿	新田	1.21	
401	0050	白浜町	椿	新田	2.36	
401	0051	白浜町	椿	新田	3.26	
401	0052	白浜町	椿	朝来帰	0.60	
401	0053	白浜町	椿	朝来帰	2.41	
401	0054	白浜町	椿	椿	1.79	
401	0055	白浜町	椿	椿	2.08	
401	0056	白浜町	椿	椿	0.37	
401	0058	白浜町	椿	椿	1.34	
401	0059	白浜町	堅田	上地	1.29	
401	0060	白浜町	堅田	日向	1.44	
401	0061	白浜町	内ノ川	居家向	3.09	
401	0062	白浜町	保呂		2.27	
401	1001	白浜町	市鹿野		12.51	
401	1002	白浜町	大		1.96	
401	1003	白浜町	小川		0.55	
401	1005	白浜町			1.35	
401	1006	白浜町			0.64	
401	1007	白浜町			0.50	
401	1008	白浜町			0.48	
401	1009	白浜町			1.61	
401	1010	白浜町	庄川		3.36	
401	1011	白浜町	富田		0.48	
401	1012	白浜町	椿		0.66	
401	1013	白浜町	椿		1.11	
401	1014	白浜町	庄川		0.27	
401	1015	白浜町	玉伝		1.22	
401	1016	白浜町	安居		12.39	
401	5001	白浜町	椿		0.31	
401	5002	白浜町	椿		0.40	
401	5003	白浜町	椿	朝来帰	0.96	
401	5004	白浜町	栄		0.30	
401	5005	白浜町	堅田		0.74	
401	5006	白浜町	堅田		0.81	
401	5007	白浜町	堅田		0.19	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5008	白浜町	庄川		4.62	
401	5009	白浜町	大		0.34	
401	5010	白浜町	大		0.24	
401	5011	白浜町	小川		0.18	
401	5012	白浜町	堅田		0.07	
401	5013	白浜町	堅田		0.07	
401	5014	白浜町	堅田	芦長	0.03	
401	5015	白浜町	才野		0.16	
401	5016	白浜町	才野		0.07	
401	5017	白浜町	才野		0.06	
401	5018	白浜町	才野		0.13	
401	5020	白浜町	才野		0.03	
401	5021	白浜町	堅田		0.04	
401	5022	白浜町	堅田		0.02	
401	5024	白浜町	堅田		0.06	
401	5025	白浜町	堅田		0.06	
401	5026	白浜町	堅田		0.06	
401	5027	白浜町	堅田	上地	0.31	
401	5028	白浜町	堅田	上地	0.47	
401	5029	白浜町	堅田	上地	0.23	
401	5030	白浜町	堅田	上地	0.01	
401	5031	白浜町	堅田	上地	0.02	
401	5032	白浜町	堅田		0.02	
401	5033	白浜町	堅田		0.06	
401	5034	白浜町	堅田		0.02	
401	5035	白浜町	堅田		0.04	
401	5036	白浜町	堅田		0.05	
401	5037	白浜町	堅田	仲田	0.03	
401	5038	白浜町	堅田	仲田	0.04	
401	5039	白浜町	堅田	仲田	0.05	
401	5040	白浜町	堅田	仲田	0.05	
401	5041	白浜町	堅田		0.15	
401	5042	白浜町	堅田	仲田	0.30	
401	5043	白浜町	堅田	仲田	0.05	
401	5044	白浜町	堅田	仲田	0.11	
401	5045	白浜町	堅田	仲田	0.13	
401	5046	白浜町	堅田	仲田	0.02	
401	5047	白浜町	才野		0.05	
401	5048	白浜町	才野		0.02	

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
401	5049	白浜町	才野		0.02	
401	5050	白浜町	才野		0.12	
401	5051	白浜町	才野		0.06	
401	5052	白浜町	才野		0.05	
401	5054	白浜町	栄		0.39	
401	5055	白浜町	栄		0.13	
401	5056	白浜町	栄		0.05	
401	5057	白浜町	栄		0.09	
401	5058	白浜町	栄		0.11	
401	5059	白浜町	栄		0.11	
401	5060	白浜町	富田		0.15	
401	5061	白浜町	富田		0.05	
401	5062	白浜町	富田	西谷	0.06	
401	5063	白浜町	富田	三軒屋	0.20	
401	5064	白浜町	富田	稼谷	0.30	
401	5065	白浜町	富田	稼谷	0.13	
401	5066	白浜町	富田	袋谷	0.25	
401	5067	白浜町	富田	三軒屋	0.04	
401	5069	白浜町	椿		1.47	
401	5070	白浜町	椿		0.48	
401	5071	白浜町	椿		0.40	
401	5072	白浜町	椿	朝来帰	0.17	
401	5073	白浜町	椿	朝来帰	0.11	
401	5074	白浜町	椿	朝来帰	0.03	
401	5075	白浜町	椿	朝来帰	0.23	
401	5076	白浜町	椿	朝来帰	0.03	
401	5077	白浜町	椿		0.09	
401	5078	白浜町	椿		0.28	
401	5079	白浜町	椿		0.03	
401	5080	白浜町	椿		0.66	
401	5081	白浜町	椿		0.08	
401	5082	白浜町	椿		0.28	
401	5083	白浜町	椿		0.06	
401	5084	白浜町	椿		0.22	
401	5085	白浜町	椿	椿温泉	0.04	
401	5086	白浜町	保呂		0.27	
401	5087	白浜町	保呂		0.10	
401	5088	白浜町	保呂		0.13	
401	5089	白浜町	保呂		0.09	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5090	白浜町	内ノ川	瀬田	0.35	
401	5091	白浜町	庄川		0.99	
401	5092	白浜町	庄川		0.07	
401	5093	白浜町	才野		0.10	
401	5094	白浜町	才野		0.10	
401	5095	白浜町	才野		0.07	
401	5096	白浜町	才野		0.03	
401	5097	白浜町	富田		0.62	
401	5098	白浜町	富田		0.70	
401	5099	白浜町	富田	袋谷	0.80	
401	5100	白浜町	椿		0.54	
401	5101	白浜町	椿		0.15	
401	5102	白浜町	平		0.10	
401	5103	白浜町	平		0.57	
401	5104	白浜町	庄川		1.18	
401	5105	白浜町	庄川		0.07	
401	5106	白浜町	庄川		0.48	
401	5107	白浜町	庄川		0.12	
401	5108	白浜町	庄川	下垣内	0.13	
401	5109	白浜町	内ノ川		0.53	
401	5110	白浜町	内ノ川		0.49	
401	5111	白浜町	内ノ川		1.33	
401	5113	白浜町	内ノ川		0.24	
401	5114	白浜町	内ノ川		0.17	
401	5115	白浜町	内ノ川		0.05	
401	5116	白浜町	内ノ川		0.05	
401	5117	白浜町	内ノ川		0.10	
401	5118	白浜町	内ノ川		0.05	
401	5119	白浜町	内ノ川		0.08	
401	5120	白浜町	保呂		0.64	
401	5121	白浜町	保呂		0.09	
401	5122	白浜町	十九渚		0.16	
401	5123	白浜町	庄川		0.38	
401	5124	白浜町	十九渚		0.73	
401	5125	白浜町	十九渚		0.28	
401	5126	白浜町	堅田		0.04	
401	5128	白浜町	富田		0.09	
401	5129	白浜町	富田	高瀬	0.08	
401	5131	白浜町	椿		0.10	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5132	白浜町	椿	新田	0.09	
401	5133	白浜町	椿	新田	0.22	
401	5134	白浜町	日置		0.28	
401	5135	白浜町	日置		0.32	
401	5136	白浜町	日置	志原上	0.28	
401	5137	白浜町	日置	志原上	0.12	
401	5138	白浜町	日置	志原上	0.11	
401	5139	白浜町	日置	志原下	0.04	
401	5141	白浜町	日置	志原下	0.06	
401	5142	白浜町	日置	志原下	0.05	
401	5143	白浜町	日置		0.04	
401	5144	白浜町	日置		0.02	
401	5145	白浜町	日置		0.03	
401	5146	白浜町	日置		0.05	
401	5147	白浜町	矢田		0.10	
401	5148	白浜町	日置		0.22	
401	5149	白浜町	日置		0.61	
401	5150	白浜町	日置		0.23	
401	5151	白浜町	日置	日の出	0.29	
401	5152	白浜町	日置	日の出	0.04	
401	5153	白浜町	日置	日の出	0.54	
401	5154	白浜町	日置	日の出	0.96	
401	5155	白浜町	日置	日の出	0.11	
401	5156	白浜町	日置	日の出	0.19	
401	5157	白浜町	日置	日の出	0.16	
401	5158	白浜町	大古		0.10	
401	5160	白浜町			0.09	
401	5161	白浜町			0.03	
401	5163	白浜町			0.10	
401	5165	白浜町			0.05	
401	5166	白浜町			0.04	
401	5167	白浜町			1.28	
401	5168	白浜町			0.11	
401	5169	白浜町			0.05	
401	5170	白浜町			0.04	
401	5171	白浜町			0.03	
401	5173	白浜町			0.05	
401	5174	白浜町			0.02	
401	5175	白浜町			0.03	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5176	白浜町			0.03	
401	5177	白浜町			0.02	
401	5178	白浜町			0.03	
401	5179	白浜町			0.17	
401	5180	白浜町			0.02	
401	5181	白浜町			0.08	
401	5182	白浜町			0.07	
401	5183	白浜町			0.03	
401	5184	白浜町			0.03	
401	5185	白浜町			0.09	
401	5187	白浜町			0.03	
401	5188	白浜町	堅田	横浦	0.04	
401	5190	白浜町	堅田	横浦	0.06	
401	5191	白浜町	堅田	横浦	0.13	
401	5192	白浜町	堅田	細野	0.04	
401	5193	白浜町	堅田	細野	0.02	
401	5194	白浜町	堅田	細野	0.04	
401	5195	白浜町	堅田	細野	0.02	
401	5196	白浜町	堅田	細野	0.06	
401	5199	白浜町	堅田	細野	0.02	
401	5200	白浜町	堅田	細野	0.04	
401	5201	白浜町	堅田	細野	0.03	
401	5202	白浜町	堅田	細野	0.06	
401	5203	白浜町	堅田	細野	0.04	
401	5204	白浜町	堅田	細野	0.07	
401	5205	白浜町	堅田	細野	0.15	
401	5206	白浜町	堅田	細野	0.10	
401	5207	白浜町	堅田	細野	0.40	
401	5208	白浜町	堅田	細野	0.09	
401	5209	白浜町	堅田	細野	0.16	
401	5210	白浜町	堅田	細野	0.09	
401	5211	白浜町	堅田	細野	0.02	
401	5212	白浜町	堅田	細野	0.16	
401	5213	白浜町	堅田	細野	0.09	
401	5214	白浜町	堅田	細野	0.02	
401	5215	白浜町	堅田	細野	0.03	
401	5216	白浜町	堅田	細野	0.07	
401	5217	白浜町	堅田	細野	0.05	
401	5218	白浜町	堅田	細野	0.08	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5219	白浜町	堅田	細野	0.08	
401	5220	白浜町	堅田	細野	0.49	
401	5221	白浜町	堅田	細野	0.08	
401	5222	白浜町	堅田	細野	0.16	
401	5223	白浜町	堅田	細野	0.18	
401	5224	白浜町	堅田	細野	0.05	
401	5225	白浜町	堅田	細野	0.40	
401	5226	白浜町	堅田	細野	0.02	
401	5227	白浜町	堅田		0.02	
401	5228	白浜町			0.09	
401	5229	白浜町			0.04	
401	5230	白浜町			0.06	
401	5233	白浜町	堅田		0.10	
401	5235	白浜町	堅田		0.04	
401	5236	白浜町	堅田	畑崎	0.19	
401	5237	白浜町			0.03	
401	5238	白浜町	堅田		0.09	
401	5239	白浜町	堅田		0.12	
401	5240	白浜町	堅田	上地	0.15	
401	5241	白浜町	堅田	円谷	0.09	
401	5242	白浜町	堅田	円谷	0.06	
401	5243	白浜町	堅田	円谷	0.06	
401	5244	白浜町	堅田		0.09	
401	5245	白浜町	堅田		0.02	
401	5246	白浜町	平		0.28	
401	5247	白浜町	平		0.41	
401	5248	白浜町	堅田		0.14	
401	5249	白浜町	堅田		0.04	
401	5250	白浜町	堅田	善行	0.07	
401	5251	白浜町	堅田	福田	0.15	
401	5252	白浜町	堅田	善行	0.03	
401	5253	白浜町	堅田	善行	0.05	
401	5254	白浜町	平		0.49	
401	5255	白浜町	堅田	善行	0.16	
401	5256	白浜町	平	上平	0.30	
401	5257	白浜町	才野		0.31	
401	5258	白浜町	平		0.07	
401	5262	白浜町	富田	高瀬	0.17	
401	5263	白浜町	富田	高瀬	0.13	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5264	白浜町	富田	三軒屋	0.01	
401	5265	白浜町	富田	三軒屋	0.62	
401	5266	白浜町	富田	三軒屋	0.46	
401	5267	白浜町	富田		0.91	
401	5268	白浜町	富田		0.22	
401	5270	白浜町	日置		0.46	
401	5271	白浜町	日置	市江	0.31	
401	5272	白浜町	塩野		0.22	
401	5273	白浜町	塩野		0.09	
401	5274	白浜町	塩野		0.10	
401	5275	白浜町	塩野		0.23	
401	5276	白浜町	塩野		0.16	
401	5277	白浜町	久木		13.90	
401	5279	白浜町	口ヶ谷		0.11	
401	5280	白浜町	口ヶ谷		0.26	
401	5282	白浜町	大古		0.04	
401	5283	白浜町	大古		0.07	
401	5284	白浜町	大古		0.04	
401	5286	白浜町	矢田	宇井ヶ池	0.04	
401	5287	白浜町	大古		0.07	
401	5288	白浜町	塩野		0.07	
401	5289	白浜町	安居		0.08	
401	5290	白浜町	口ヶ谷		0.55	
401	5291	白浜町	安宅		0.67	
401	5292	白浜町	城		1.05	
401	5293	白浜町	大		0.27	
401	5294	白浜町	大		0.08	
401	5295	白浜町	市鹿野		0.16	
401	5297	白浜町	市鹿野	温井地	0.11	
401	5298	白浜町	市鹿野	上池	0.04	
401	5301	白浜町	大瀬		0.44	
401	5304	白浜町	保呂		0.12	
401	5305	白浜町	内ノ川		0.06	
401	5306	白浜町	保呂		8.77	
401	5308	白浜町	平		0.31	
401	5311	白浜町	平		0.53	
401	5312	白浜町	平		1.22	
401	5313	白浜町	堅田		0.09	
401	5314	白浜町	堅田		0.16	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5315	白浜町	庄川		4.91	
401	5317	白浜町	庄川		0.14	
401	5318	白浜町	庄川		0.47	
401	5319	白浜町	庄川		0.10	
401	5321	白浜町	庄川	芝	0.22	
401	5322	白浜町	十九渚		0.05	
401	5323	白浜町	十九渚		0.20	
401	5324	白浜町	十九渚		0.21	
401	5325	白浜町	十九渚		0.39	
401	5326	白浜町	平		0.15	
401	5328	白浜町	庄川		0.04	
401	5329	白浜町	庄川		0.18	
401	5330	白浜町	宇津木		0.11	
401	5331	白浜町	市鹿野		0.04	
401	5332	白浜町	玉伝		0.39	
401	5333	白浜町	玉伝		1.37	
401	5334	白浜町	椿		0.03	
401	5335	白浜町	椿		0.10	
401	5336	白浜町	椿		0.09	
401	5337	白浜町	椿		0.18	
401	5338	白浜町	久木		3.50	
401	5340	白浜町	口ヶ谷		0.43	
401	5341	白浜町	口ヶ谷		0.51	
401	5342	白浜町	口ヶ谷		1.03	
401	5344	白浜町	日置		0.17	
401	5345	白浜町	日置		0.20	
401	5346	白浜町	日置		0.06	
401	5347	白浜町	日置	市江	0.05	
401	5348	白浜町	日置	市江	0.56	
401	5349	白浜町	安宅		2.15	
401	5350	白浜町	矢田		6.43	
401	5351	白浜町	口ヶ谷		22.87	
401	5352	白浜町	日置		0.03	
401	5353	白浜町	日置		0.07	
401	5354	白浜町	日置		0.03	
401	5355	白浜町	大古		0.05	
401	5356	白浜町	大古		0.10	
401	5357	白浜町	安宅		0.26	
401	5358	白浜町	安宅		0.34	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
401	5359	白浜町			0.05	
401	5361	白浜町	中嶋		2.68	
401	5362	白浜町	寺山		0.13	
401	5364	白浜町	安宅		3.78	
401	7001	白浜町	十九渚		0.82	
401	7002	白浜町	寺山		1.19	
401	7003	白浜町	庄川		5.29	
401	7004	白浜町	上露		1.87	
401	7005	白浜町	宇津木		3.38	
405	0001	白浜町	玉伝	河原谷	2.16	
405	0002	白浜町	市鹿野	真砂	3.11	
405	0003	白浜町	市鹿野	葛原	3.76	
405	0004	白浜町	市鹿野	殿山	5.01	
405	0005	白浜町	市鹿野	殿山	1.64	
405	0006	白浜町	市鹿野	下滝	1.63	
405	0007	白浜町	市鹿野	温井地	9.53	
405	0008	白浜町	市鹿野	温井地	3.35	
405	0009	白浜町	市鹿野	上池	3.33	
405	0010	白浜町	市鹿野	土路瀬戸	5.09	
405	0011	白浜町	市鹿野		1.46	
405	0012	白浜町	小房	尾山	2.47	
405	0013	白浜町	玉伝		1.79	
405	0014	白浜町	玉伝		17.66	
405	0015	白浜町	大	上板木	7.24	
405	0016	白浜町	大	上板木	0.67	
405	0017	白浜町	宇津木		5.58	
405	0018	白浜町	宇津木	内ヶ谷	4.47	
405	0019	白浜町	宇津木	合口	1.60	
405	0021	白浜町	小川	タキ谷	3.17	
405	0022	白浜町	小川	上村	6.47	
405	0023	白浜町	小川	中村平	1.18	
405	0024	白浜町	城		4.15	
405	0025	白浜町	上露		1.32	
405	0027	白浜町	久木		1.08	
405	0028	白浜町	久木		0.22	
405	0029	白浜町	向平		1.41	
405	0030	白浜町	中嶋		10.26	
405	0034	白浜町	安居	能野谷	2.57	
405	0035	白浜町	口ヶ谷		0.48	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
405	0036	白浜町	口ヶ谷		0.89	
405	0037	白浜町	口ヶ谷		0.81	
405	0038	白浜町	口ヶ谷		1.55	
405	0039	白浜町	口ヶ谷		1.41	
405	0040	白浜町	口ヶ谷		2.45	
405	0041	白浜町	口ヶ谷		3.75	
405	0042	白浜町	田野井	辻野	1.62	
405	0044	白浜町	田野井	辻野	3.04	
405	0045	白浜町	田野井	追ヶ芝	3.47	
405	0046	白浜町	田野井	寺ノ前	2.71	
405	0047	白浜町	田野井	寺ノ前	2.10	
405	0048	白浜町	田野井	山木	1.13	
405	0050	白浜町	田野井	山木	9.07	
405	0054	白浜町	矢田	宇井ヶ池	2.04	
405	0055	白浜町	大古		4.03	
405	0056	白浜町	矢田	宇井ヶ池	2.04	
405	0057	白浜町	安宅	小門	1.94	
405	0058	白浜町	安宅	小門	1.85	
405	0059	白浜町	安宅		1.38	
405	0060	白浜町	安宅		1.05	
405	0061	白浜町	安宅		1.34	
405	0062	白浜町	安宅		0.63	
405	0063	白浜町	日置	市江	0.16	
405	0064	白浜町	日置	市江	0.57	
405	0065	白浜町	日置	市江	1.07	
405	0066	白浜町	日置	市江崎	0.61	
405	0067	白浜町	日置	笠甫	1.99	
405	0068	白浜町	日置	笠甫	1.62	
405	0069	白浜町	日置	笠甫	1.87	
405	0070	白浜町	日置	志原上	0.50	
405	0072	白浜町	日置	志原上	1.42	
405	0073	白浜町	日置	志原上	0.41	
405	0075	白浜町	日置	日の出	1.24	
405	0076	白浜町	日置	谷ヶ池	1.07	
405	0077	白浜町	日置	日の出	1.36	
405	0078	白浜町	大古		0.87	
405	0079	白浜町	大古		0.22	
405	0080	白浜町	大古		0.32	
405	0081	白浜町	塩野	新谷	8.44	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備 考
405	0082	白浜町	塩野	苔ノ脇	5.34	
405	0083	白浜町	塩野	蛇原	1.43	
405	7001	白浜町	玉伝		5.10	
405	7002	白浜町	安居		10.10	

資料 23 山地災害危険箇所（崩壊土砂流出危険地区）

地区番号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
401	0001	白浜町	堅田	西	4.21	
401	0002	白浜町	十九渚		6.07	
401	0003	白浜町	十九渚		9.81	
401	0004	白浜町	十九渚		14.54	
401	0005	白浜町	庄川	五反田	46.19	
401	0006	白浜町	庄川		9.00	
401	0007	白浜町	庄川		7.93	
401	0008	白浜町	庄川	芝	4.44	
401	0009	白浜町	庄川	瓜生	6.16	
401	0011	白浜町	富田	高瀬	5.31	
401	0012	白浜町	富田		6.32	
401	0013	白浜町	富田	稼谷	9.58	
401	0014	白浜町	椿		8.46	
401	0015	白浜町	椿	朝来帰	2.26	
401	0016	白浜町	椿		1.54	
401	0017	白浜町	庄川		20.26	
401	0018	白浜町	庄川		28.69	
401	0019	白浜町	庄川		50.69	
401	0020	白浜町	庄川		12.48	
401	0021	白浜町	庄川		104.86	
401	1001	白浜町	市鹿野		5.34	
401	1002	白浜町	大		3.41	
401	1003	白浜町	大		8.58	
401	1004	白浜町	小川		10.72	
401	1005	白浜町	久木		119.45	
401	1007	白浜町	塩野		1.98	
401	1008	白浜町	安宅		10.44	
401	1009	白浜町			2.99	
401	1010	白浜町			0.87	
401	1011	白浜町			3.69	
401	1012	白浜町			1.18	
401	1013	白浜町	保呂		2.75	
401	1014	白浜町	保呂		7.30	
401	1015	白浜町	庄川		5.83	
401	1016	白浜町	庄川		33.00	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
401	1017	白浜町	十九渚		576.49	
401	1018	白浜町	玉伝		25.78	
401	5006	白浜町	田野井		42.98	
401	5007	白浜町	田野井		13.97	
401	5008	白浜町	田野井		33.15	
401	5009	白浜町	椿		26.34	
401	5010	白浜町	椿		23.16	
401	5011	白浜町	椿		7.04	
401	5012	白浜町	椿		11.67	
401	5013	白浜町	椿		4.69	
401	5014	白浜町	椿		10.32	
401	5016	白浜町	庄川		14.63	
401	5017	白浜町	庄川		23.17	
401	5019	白浜町	日置		17.19	
401	5020	白浜町	田野井		7.48	
401	5024	白浜町	口ヶ谷		13.34	
401	5025	白浜町	向平		32.37	
401	5032	白浜町	滝ノ川		18.67	
401	5033	白浜町	庄川		22.37	
401	5035	白浜町	城		38.66	
401	5036	白浜町	城		27.92	
401	5038	白浜町	小川		35.65	
401	5039	白浜町	小川		33.40	
401	5040	白浜町	宇津木		3.27	
401	5041	白浜町	宇津木		31.60	
401	5042	白浜町	安居		16.56	
401	5045	白浜町	才野		2.41	
401	5046	白浜町	堅田		2.11	
401	5047	白浜町	堅田		3.21	
401	5048	白浜町	堅田		3.26	
401	5049	白浜町	才野		0.62	
401	5051	白浜町	堅田		1.05	
401	5052	白浜町	堅田		1.45	
401	5053	白浜町	堅田		0.40	
401	5054	白浜町	堅田		0.59	
401	5055	白浜町	堅田		0.90	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
401	5056	白浜町	堅田		2. 17	
401	5057	白浜町	堅田		2. 03	
401	5062	白浜町	十九渚		1. 61	
401	5063	白浜町	市鹿野		27. 54	
401	5064	白浜町	市鹿野		10. 69	
401	5065	白浜町	市鹿野		19. 04	
401	5066	白浜町	里谷		35. 46	
401	5067	白浜町	小川		16. 65	
401	5068	白浜町	中嶋		66. 28	
401	5069	白浜町	安居		70. 21	
401	5070	白浜町	玉伝		25. 10	
401	5071	白浜町	玉伝		119. 43	
401	5072	白浜町	小房		28. 38	
401	5073	白浜町	小房		89. 19	
401	5074	白浜町	市鹿野		26. 27	
401	5075	白浜町	市鹿野		6. 80	
401	5076	白浜町	庄川		20. 72	
401	5077	白浜町	平		2. 08	
401	5078	白浜町	平		0. 53	
401	5079	白浜町	平		1. 27	
401	5080	白浜町	平		0. 54	
401	5081	白浜町	平		1. 62	
401	5082	白浜町	平		2. 31	
401	5083	白浜町	竹垣内		26. 80	
401	5084	白浜町	竹垣内		50. 27	
401	5089	白浜町	竹垣内		95. 27	
401	5090	白浜町	竹垣内		25. 37	
401	5092	白浜町	里谷		71. 28	
401	5093	白浜町	里谷		22. 96	
401	5094	白浜町	大		48. 65	
401	5096	白浜町	市鹿野		26. 05	
401	5098	白浜町	市鹿野		61. 41	
401	5101	白浜町	竹垣内		58. 77	
401	5102	白浜町	北谷		18. 93	
401	5103	白浜町	城		15. 76	
401	5104	白浜町	城		30. 29	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
401	5105	白浜町	北谷	川	25.74	
401	5108	白浜町	北谷	川	30.70	
401	5109	白浜町	北谷	川	56.38	
401	5110	白浜町	小川		214.88	
401	5111	白浜町	椿		32.83	
401	5112	白浜町	椿		91.01	
401	5113	白浜町	十九渚		81.82	
401	5114	白浜町	庄川		23.35	
401	5116	白浜町	庄川		46.55	
401	5117	白浜町	上露		27.59	
401	5118	白浜町	大瀬		7.31	
401	5119	白浜町	竹垣内		52.19	
401	5120	白浜町	北谷		34.01	
401	5121	白浜町	北谷		14.85	
401	5122	白浜町	上露		10.86	
401	5124	白浜町	椿		221.17	
401	5125	白浜町	椿		10.57	
401	5126	白浜町	安居		87.60	
401	5127	白浜町	小川		262.89	
401	5128	白浜町	口ヶ谷		5.52	
401	5129	白浜町	口ヶ谷		8.25	
401	5133	白浜町	十九渚		21.75	
401	5135	白浜町	安宅		7.26	
401	5136	白浜町	才野		9.55	
401	5137	白浜町	大	露ヶ谷	10.12	
401	5138	白浜町	安宅		47.00	
401	5139	白浜町	大古	池内	17.30	
405	0001	白浜町	田野井	皆合	20.87	
405	0002	白浜町	矢田	矢田	70.09	
405	0003	白浜町	安宅		23.30	
405	0004	白浜町	口ヶ谷		8.13	
405	0005	白浜町	安居	三ヶ川	5.25	
405	0006	白浜町	久木	塩津谷	69.24	
405	0007	白浜町	大		6.97	
405	0008	白浜町	大		22.31	
405	0009	白浜町	玉伝	寺ノ谷	54.15	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
405	0010	白浜町	市鹿野	温井地	73. 57	
405	0011	白浜町	市鹿野	下滝	91. 36	
405	0012	白浜町	市鹿野	下滝	50. 71	
405	0013	白浜町	市鹿野	森田	13. 04	
405	0014	白浜町	玉伝		17. 21	
405	0015	白浜町	玉伝		35. 44	
405	0016	白浜町	竹垣内	土橋	21. 31	
405	0018	白浜町	大古		4. 81	
405	0019	白浜町	大古		2. 08	
405	0020	白浜町	安宅		4. 61	

資料 24 地すべり危険箇所（国土交通省所管）

市町村	箇所番号	箇所名	大字	地すべり区域指定	公示番号
白浜町	481	保呂	保呂		
白浜町	482	庄川	庄川		
白浜町	483	栗山	富田		
白浜町	484	城	城		

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 25 急傾斜地崩壊危険箇所

No	危険区分	箇所番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
1	I	1525	白浜町	—	阪田 1	80	10
2	I	1526	白浜町	—	綱	50	8
3	I	1528	白浜町	—	東白浜(綱不知)	80	15
4	I	1529	白浜町	—	大浦西谷	40	15
5	I	1530	白浜町	—	大浦 2	55	18
6	I	1532	白浜町	—	大浦 3	65	10
7	I	1533	白浜町	—	大浦西谷	60	12
8	I	1534	白浜町	—	立ヶ谷 1	40	30
9	I	1535	白浜町	—	立ヶ谷 2	60	25
10	I	1536	白浜町	—	立ヶ谷	65	15
11	I	1537	白浜町	—	寒サ浦 1	50	20
12	I	1538	白浜町	—	寒サ浦 2	40	20
13	I	1539	白浜町	—	天狗谷	60	25
14	I	1540	白浜町	堅田	細野	45	25
15	I	1541	白浜町	堅田	細野	45	30
16	I	1542	白浜町	堅田	西越	40	20
17	I	1544	白浜町	堅田	西越	60	16
18	I	1545	白浜町	堅田	上地高山	45	40
19	I	1546	白浜町	堅田	上地	40	40
20	I	1547	白浜町	堅田	上地	45	25
21	I	1548	白浜町	—	元田	90	30
22	I	1549	白浜町	—	瀬戸 4	50	18
23	I	1550	白浜町	—	瀬戸 5	60	15
24	I	1551	白浜町	—	湯崎 1	65	15
25	I	1552	白浜町	—	湯崎 2	70	13
26	I	1553	白浜町	—	湯崎 3	45	10
27	I	1554	白浜町	—	湯崎	70	15
28	I	1555	白浜町	—	湯崎	70	5
29	I	1556	白浜町	—	湯崎 4	60	15
30	I	1557	白浜町	内ノ川	内の川	35	35
31	I	1560	白浜町	保呂	保呂	30	10
32	I	1564	白浜町	才野	安久川	35	20
33	I	1565	白浜町	堅田	堅田 18	35	50
34	I	1566	白浜町	堅田	堅田 19	40	40
35	I	1568	白浜町	堅田	大坪	40	40

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
36	I	1569	白浜町	堅田	堅田	55	20
37	I	1572	白浜町	才野	萩原 1	35	40
38	I	1573	白浜町	栄	栄	30	30
39	I	1575	白浜町	平	下谷	45	25
40	I	1576	白浜町	平	平見	40	12
41	I	1577	白浜町	平	平	40	8
42	I	1578	白浜町	内ノ川	内ノ川(1)	40	40
43	I	1579	白浜町	内ノ川	内ノ川(2)	60	10
44	I	1580	白浜町	十九渚	十九渚	30	30
45	I	1581	白浜町	十九渚	菊方	60	20
46	I	1582	白浜町	十九渚	伊勢谷	35	35
47	I	1583	白浜町	十九渚	津越	35	30
48	I	1584	白浜町	十九渚	津越(2)	40	30
49	I	1586	白浜町	庄川	中の坪	40	50
50	I	1587	白浜町	庄川	庄川口	35	70
51	I	1588	白浜町	庄川	五反切	50	20
52	I	1589	白浜町	庄川	庄川(露路)・露路	45	50
53	I	1590	白浜町	庄川	庄川竹ノ下	45	15
54	I	1591	白浜町	庄川	芝	55	30
55	I	1592	白浜町	富田	高瀬	45	110
56	I	1593	白浜町	富田	袋 1	40	40
57	I	1594	白浜町	富田	袋 2	40	30
58	I	1595	白浜町	椿	見草	45	45
59	I	1596	白浜町	椿	出島	40	50
60	I	1597	白浜町	椿	大谷	50	30
61	I	1598	白浜町	椿	塩路	50	50
62	I	1599	白浜町	椿	椿	50	60
63	I	1600	白浜町	椿	椿谷	45	20
64	I	1601	白浜町	椿	椿	45	50
65	I	1602	白浜町	上露	上露	35	50
66	I	1605	白浜町	市鹿野	温井地	35	65
67	I	1608	白浜町	玉伝	川原谷	45	50
68	I	1609	白浜町	大	坂木	40	40
69	I	1610	白浜町	大	大	40	100
70	I	1611	白浜町	城	城	40	15
71	I	1612	白浜町	小川	合谷	35	50

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
72	I	1613	白浜町	小川	小川	35	60
73	I	1614	白浜町	宇津木	合口	50	60
74	I	1616	白浜町	久木	瀬戸山	50	20
75	I	1617	白浜町	久木	堂の脇	45	70
76	I	1618	白浜町	向平	向平	35	40
77	I	1619	白浜町	中嶋	中嶋	40	180
78	I	1620	白浜町	寺山	寺山	35	110
79	I	1622	白浜町	安居	安居	40	60
80	I	1623	白浜町	安居	安居(2)	45	30
81	I	1624	白浜町	口ケ谷	口ケ谷	35	160
82	I	1626	白浜町	口ケ谷	藤野	35	20
83	I	1627	白浜町	口ケ谷	口ケ谷	50	30
84	I	1629	白浜町	田野井	田野井 3	65	20
85	I	1630	白浜町	田野井	天王	35	30
86	I	1631	白浜町	矢田	矢田	45	50
87	I	1632	白浜町	安宅	安宅	40	80
88	I	1633	白浜町	安宅	榊水	45	30
89	I	1634	白浜町	安宅	大師	45	140
90	I	1635	白浜町	安宅	師走	40	100
91	I	1636	白浜町	大古	大古 1	70	50
92	I	1637	白浜町	大古	大古	40	50
93	I	1638	白浜町	大古	大古古屋	35	50
94	I	1640	白浜町	塩野	伊古木	40	30
95	I	1642	白浜町	日置	日の出	35	30
96	I	1643	白浜町	日置	日置	60	40
97	I	1644	白浜町	笠甫	笠甫地下	50	30
98	I	1645	白浜町	日置	市江	80	35
99	I	1646	白浜町	日置	目戸	50	30
100	I	1647	白浜町	日置	市江(2)	55	30
101	I	2326	白浜町	日置	志原(1)	40	30
102	I	2328	白浜町	田野井	田野井	30	15
103	I	2329	白浜町	矢田	矢田 8	35	50
104	I	2330	白浜町	市鹿野	温井地 1	35	80
105	I	2331	白浜町	日置	笠甫下谷	45	30
106	I	2333	白浜町	安居	広宇井	45	60
107	I	2334	白浜町	塩野	塩野 3	50	60

No	危険区分	箇所番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
108	I	4287	白浜町	—	瀬戸臨海 2	60	25
109	I	4288	白浜町	—	瀬戸臨海 3	35	20
110	I	4289	白浜町	—	白浜 2	40	20
111	I	4290	白浜町	—	湯崎	50	6
112	I	4291	白浜町	—	湯崎千畳敷	35	25
113	I	4292	白浜町	—	湯崎 6	50	15
114	I	4293	白浜町	—	湯崎 7	38	40
115	I	4294	白浜町	—	湯崎 8	40	20
116	I	4295	白浜町	—	東白浜太刀ヶ谷 4	45	30
117	I	4296	白浜町	堅田	細野 2	45	40
118	I	4297	白浜町	堅田	堅田細野 3	35	20
119	I	4298	白浜町	堅田	細野 3	45	20
120	I	4299	白浜町	堅田	細野 4	40	25
121	I	4300	白浜町	堅田	堅田 7	35	25
122	I	4301	白浜町	堅田	堅田 20	45	18
123	I	4302	白浜町	堅田	堅田 21	40	30
124	I	4303	白浜町	堅田	堅田 22	45	25
125	I	4304	白浜町	堅田	堅田 23	40	25
126	I	4305	白浜町	堅田	堅田 5	35	30
127	I	4306	白浜町	堅田	堅田 2	40	25
128	I	4307	白浜町	堅田	堅田 3	30	40
129	I	4308	白浜町	堅田	上地 1	45	30
130	I	4309	白浜町	堅田	堅田円谷	35	30
131	I	4310	白浜町	堅田	仲田 1	70	15
132	I	4311	白浜町	堅田	仲田 2	50	70
133	I	4312	白浜町	保呂	保呂	40	12
134	I	4313	白浜町	堅田	堅田仲田 3	35	35
135	I	4314	白浜町	堅田	堅田 24	45	40
136	I	4315	白浜町	堅田	堅田 25	50	20
137	I	4316	白浜町	堅田	堅田善行 1	35	25
138	I	4317	白浜町	才野	才野 1	40	20
139	I	4318	白浜町	才野	芦長	50	20
140	I	4319	白浜町	庄川	庄川瓜生 10	35	50
141	I	4320	白浜町	庄川	庄川瓜生 4	40	80
142	I	4321	白浜町	庄川	庄川 2	40	30
143	I	4322	白浜町	庄川	庄川(露路)・五反切 1	50	60

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
144	I	4323	白浜町	十九渚	十九渚 1	35	50
145	I	4324	白浜町	十九渚	平間	35	70
146	I	4325	白浜町	才野	鴨居	50	40
147	I	4326	白浜町	才野	才野 6	35	50
148	I	4327	白浜町	才野	萩原 2	40	40
149	I	4328	白浜町	中	中 2	40	25
150	I	4329	白浜町	中	中 1	45	35
151	I	4330	白浜町	才野	坂口	55	30
152	I	4331	白浜町	栄	栄小山	35	30
153	I	4332	白浜町	富田	富田 4	35	25
154	I	4333	白浜町	富田	川口	40	120
155	I	4334	白浜町	富田	富田 1	40	40
156	I	4335	白浜町	椿	椿見草 2	45	40
157	I	4336	白浜町	椿	椿見草 1	40	40
158	I	4337	白浜町	椿	椿新田 5	70	20
159	I	4338	白浜町	椿	椿新田 4	50	50
160	I	4339	白浜町	椿	椿新田 3	50	50
161	I	4340	白浜町	椿	朝来帰	45	50
162	I	4341	白浜町	椿	椿 2	45	120
163	I	4342	白浜町	椿	椿 11	50	30
164	I	4343	白浜町	椿	椿 1	45	30
165	I	4344	白浜町	椿	椿 12	40	25
166	I	4345	白浜町	椿	椿 3	35	40
167	I	4346	白浜町	椿	菊方	35	30
168	I	4447	白浜町	市鹿野	真砂	40	100
169	I	4448	白浜町	市鹿野	殿山 1	50	40
170	I	4449	白浜町	市鹿野	殿山 2	55	70
171	I	4450	白浜町	大	大 1	65	20
172	I	4451	白浜町	小川	小川 4	50	30
173	I	4452	白浜町	久木	久木	50	60
174	I	4453	白浜町	矢田	矢田・矢田 9	40	30
175	I	4454	白浜町	矢田	矢田 7	60	10
176	I	4455	白浜町	日置	市江(2)・市江(3)	55	45
177	I	4456	白浜町	日置	日置市江 2	45	70
178	I	4457	白浜町	安宅	安宅 4	35	30
179	I	4458	白浜町	安宅	安宅 5	35	70

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
180	I	4459	白浜町	日置	志原	40	20
181	I	4460	白浜町	日置	日置 3	43	40
182	I	4461	白浜町	塩野	塩野 4	40	50
1	II	5812	白浜町	—	瀬戸臨海 1	40	30
2	II	5813	白浜町	—	白浜 1	32	20
3	II	5814	白浜町	—	湯崎 9	40	40
4	II	5815	白浜町	—	東白浜太刀ヶ谷 1	50	40
5	II	5816	白浜町	—	東白浜太刀ヶ谷 2	50	30
6	II	5817	白浜町	—	東白浜太刀ヶ谷 3	45	30
7	II	5818	白浜町	—	東白浜太刀ヶ谷 5	50	25
8	II	5819	白浜町	—	東白浜太刀ヶ谷 6	55	50
9	II	5820	白浜町	堅田	堅田池田 1	35	15
10	II	5821	白浜町	堅田	堅田池田 2	30	30
11	II	5822	白浜町	堅田	堅田池田 3	30	15
12	II	5823	白浜町	堅田	堅田 1	40	40
13	II	5824	白浜町	堅田	堅田細野 1	35	20
14	II	5825	白浜町	堅田	堅田細野 2	30	15
15	II	5826	白浜町	堅田	堅田畑崎 1	40	40
16	II	5827	白浜町	堅田	堅田畑崎 2	35	30
17	II	5828	白浜町	堅田	堅田藤島 1	50	20
18	II	5829	白浜町	堅田	堅田藤島 4	40	20
19	II	5830	白浜町	堅田	堅田藤島 2	45	25
20	II	5831	白浜町	堅田	堅田藤島 3	50	20
21	II	5832	白浜町	堅田	堅田塩谷	35	15
22	II	5833	白浜町	堅田	堅田 4	40	30
23	II	5834	白浜町	堅田	堅田 6	35	50
24	II	5835	白浜町	堅田	堅田仲田 1	45	15
25	II	5836	白浜町	保呂	保呂 1	65	20
26	II	5837	白浜町	保呂	保呂 2	45	18
27	II	5838	白浜町	保呂	保呂 24	45	50
28	II	5839	白浜町	保呂	保呂 11	35	40
29	II	5840	白浜町	保呂	保呂 10	45	40
30	II	5841	白浜町	保呂	保呂 9	50	30
31	II	5842	白浜町	保呂	保呂 8	45	50
32	II	5843	白浜町	保呂	保呂 7	50	40
33	II	5844	白浜町	保呂	保呂 5	55	30

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
34	Ⅱ	5845	白浜町	保呂	保呂 4	50	30
35	Ⅱ	5846	白浜町	保呂	保呂 3	40	50
36	Ⅱ	5847	白浜町	内ノ川	内の川 13	38	20
37	Ⅱ	5848	白浜町	内ノ川	内の川 6	30	20
38	Ⅱ	5849	白浜町	内ノ川	内の川 3	60	25
39	Ⅱ	5850	白浜町	内ノ川	内の川 14	35	50
40	Ⅱ	5851	白浜町	—	湯崎三段 1	90	35
41	Ⅱ	5852	白浜町	—	湯崎三段 2	85	35
42	Ⅱ	5853	白浜町	—	湯崎平草原	45	15
43	Ⅱ	5854	白浜町	—	湯崎三段 3	40	40
44	Ⅱ	5855	白浜町	—	湯崎三段 6	65	20
45	Ⅱ	5856	白浜町	—	湯崎三段 5	55	30
46	Ⅱ	5857	白浜町	—	湯崎三段 4	45	35
47	Ⅱ	5858	白浜町	—	湯崎三段 7	45	25
48	Ⅱ	5859	白浜町	堅田	堅田善行 2	35	20
49	Ⅱ	5860	白浜町	堅田	堅田西 1	30	20
50	Ⅱ	5861	白浜町	堅田	堅田西 2	35	30
51	Ⅱ	5862	白浜町	堅田	堅田 8	30	20
52	Ⅱ	5863	白浜町	堅田	堅田西 3	30	40
53	Ⅱ	5864	白浜町	堅田	堅田 9	30	15
54	Ⅱ	5865	白浜町	平	平下谷 1	40	10
55	Ⅱ	5866	白浜町	平	平下谷 2	40	25
56	Ⅱ	5867	白浜町	庄川	庄川 9	30	30
57	Ⅱ	5868	白浜町	庄川	庄川 7	35	50
58	Ⅱ	5869	白浜町	庄川	庄川 8	35	50
59	Ⅱ	5870	白浜町	庄川	庄川 6	40	30
60	Ⅱ	5871	白浜町	庄川	庄川 5	35	50
61	Ⅱ	5872	白浜町	庄川	庄川 11	35	30
62	Ⅱ	5873	白浜町	庄川	庄川 10	45	40
63	Ⅱ	5874	白浜町	庄川	庄川瓜生 14	35	50
64	Ⅱ	5875	白浜町	庄川	庄川瓜生 12	35	30
65	Ⅱ	5876	白浜町	庄川	庄川瓜生 11	40	50
66	Ⅱ	5877	白浜町	庄川	庄川瓜生 13	35	40
67	Ⅱ	5878	白浜町	庄川	庄川瓜生 9	60	25
68	Ⅱ	5879	白浜町	庄川	庄川瓜生 8	60	25
69	Ⅱ	5880	白浜町	庄川	庄川瓜生 7	35	50

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
70	Ⅱ	5881	白浜町	庄川	庄川瓜生 6	40	30
71	Ⅱ	5882	白浜町	庄川	庄川瓜生 5	40	70
72	Ⅱ	5883	白浜町	庄川	庄川瓜生 3	40	60
73	Ⅱ	5884	白浜町	庄川	庄川瓜生 2	40	60
74	Ⅱ	5885	白浜町	庄川	庄川瓜生 1	40	15
75	Ⅱ	5886	白浜町	庄川	庄川 4	40	30
76	Ⅱ	5887	白浜町	庄川	庄川 3	40	50
77	Ⅱ	5888	白浜町	庄川	庄川芝	50	30
78	Ⅱ	5889	白浜町	内ノ川	内の川 4	30	30
79	Ⅱ	5890	白浜町	内ノ川	内の川 5	35	40
80	Ⅱ	5891	白浜町	庄川	庄川庄川口 2	45	120
81	Ⅱ	5892	白浜町	庄川	庄川庄川口 1	50	30
82	Ⅱ	5893	白浜町	庄川	庄川 1	50	15
83	Ⅱ	5894	白浜町	庄川	庄川五反切	35	30
84	Ⅱ	5895	白浜町	庄川	庄川下垣内	35	35
85	Ⅱ	5896	白浜町	十九渚	十九渚平間	50	70
86	Ⅱ	5897	白浜町	十九渚	十九渚 3	35	100
87	Ⅱ	5898	白浜町	十九渚	十九渚 2	35	50
88	Ⅱ	5899	白浜町	才野	才野 5	45	30
89	Ⅱ	5900	白浜町	才野	才野 2	45	25
90	Ⅱ	5901	白浜町	才野	才野 3	40	20
91	Ⅱ	5902	白浜町	才野	才野 4	90	25
92	Ⅱ	5903	白浜町	才野	才野廻り田 2	35	30
93	Ⅱ	5904	白浜町	才野	才野廻り田 1	35	30
94	Ⅱ	5905	白浜町	才野	才野廻り田 3	30	30
95	Ⅱ	5906	白浜町	才野	才野安久川 1	50	30
96	Ⅱ	5907	白浜町	才野	才野安久川 2	40	20
97	Ⅱ	5908	白浜町	才野	才野萩原	35	20
98	Ⅱ	5909	白浜町	栄	栄 (2)	30	25
99	Ⅱ	5910	白浜町	栄	栄高井 1	40	50
100	Ⅱ	5911	白浜町	栄	栄高井 2	30	50
101	Ⅱ	5912	白浜町	栄	栄高井 3	30	20
102	Ⅱ	5913	白浜町	栄	栄高井 4	35	20
103	Ⅱ	5914	白浜町	十九渚	十九渚伊勢谷	30	20
104	Ⅱ	5915	白浜町	十九渚	十九渚 5	45	50
105	Ⅱ	5916	白浜町	十九渚	十九渚 6	35	50

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
106	Ⅱ	5917	白浜町	十九渚	十九渚菊方 4	30	50
107	Ⅱ	5918	白浜町	十九渚	十九渚菊方 3	40	60
108	Ⅱ	5919	白浜町	十九渚	椿谷	35	40
109	Ⅱ	5920	白浜町	十九渚	十九渚菊方 1	30	25
110	Ⅱ	5921	白浜町	十九渚	十九渚 4	40	30
111	Ⅱ	5922	白浜町	十九渚	十九渚赤坂 3	35	30
112	Ⅱ	5923	白浜町	十九渚	十九渚赤坂 2	35	30
113	Ⅱ	5924	白浜町	十九渚	十九渚小倉崎	30	30
114	Ⅱ	5925	白浜町	富田	富田 6	30	30
115	Ⅱ	5926	白浜町	富田	富田 5	40	15
116	Ⅱ	5927	白浜町	富田	富田川口	40	30
117	Ⅱ	5928	白浜町	富田	富田 2	35	50
118	Ⅱ	5929	白浜町	富田	富田 3	35	40
119	Ⅱ	5930	白浜町	富田	富田 7	40	40
120	Ⅱ	5931	白浜町	富田	富田西谷	35	15
121	Ⅱ	5932	白浜町	富田	富田 8	40	30
122	Ⅱ	5933	白浜町	富田	富田袋谷 1	30	30
123	Ⅱ	5934	白浜町	富田	富田袋谷 2	30	30
124	Ⅱ	5935	白浜町	富田	富田稼谷	40	50
125	Ⅱ	5936	白浜町	椿	椿見草 4	40	20
126	Ⅱ	5937	白浜町	椿	椿見草 3	35	30
127	Ⅱ	5938	白浜町	椿	椿橋 6	40	60
128	Ⅱ	5939	白浜町	椿	椿橋 5	40	100
129	Ⅱ	5940	白浜町	椿	椿橋 4	40	35
130	Ⅱ	5941	白浜町	椿	椿橋 3	50	20
131	Ⅱ	5942	白浜町	椿	椿橋 2	45	70
132	Ⅱ	5943	白浜町	椿	椿橋 1	40	30
133	Ⅱ	5944	白浜町	椿	椿新田 2	70	30
134	Ⅱ	5945	白浜町	椿	椿新田 1	50	30
135	Ⅱ	5946	白浜町	椿	椿朝来帰 4	60	10
136	Ⅱ	5947	白浜町	椿	椿朝来帰 3	45	60
137	Ⅱ	5948	白浜町	椿	椿朝来帰 2	50	20
138	Ⅱ	5949	白浜町	椿	椿朝来帰 1	50	40
139	Ⅱ	5950	白浜町	椿	椿 5	35	30
140	Ⅱ	6532	白浜町	玉伝	玉伝河原谷 1	46	40
141	Ⅱ	6533	白浜町	玉伝	玉伝河原谷 2	45	20

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
142	Ⅱ	6534	白浜町	玉伝	玉伝河原谷 3	60	30
143	Ⅱ	6535	白浜町	玉伝	玉伝河原谷 4	55	30
144	Ⅱ	6536	白浜町	市鹿野	市鹿野 1	62	25
145	Ⅱ	6537	白浜町	市鹿野	市鹿野 2	50	12
146	Ⅱ	6538	白浜町	市鹿野	市鹿野 4	40	40
147	Ⅱ	6539	白浜町	市鹿野	市鹿野 6	50	80
148	Ⅱ	6540	白浜町	市鹿野	市鹿野 7	38	80
149	Ⅱ	6541	白浜町	上露	上露 1	45	50
150	Ⅱ	6542	白浜町	大瀬	大瀬 1	45	60
151	Ⅱ	6543	白浜町	大瀬	大瀬 2	50	60
152	Ⅱ	6544	白浜町	北谷	北谷	40	80
153	Ⅱ	6545	白浜町	竹垣内	竹垣内	40	40
154	Ⅱ	6546	白浜町	市鹿野	市鹿野 5	38	25
155	Ⅱ	6547	白浜町	小房	小房小房 3	45	10
156	Ⅱ	6548	白浜町	小房	小房小房 1	53	30
157	Ⅱ	6549	白浜町	玉伝	玉伝	40	30
158	Ⅱ	6550	白浜町	大	大 2	50	30
159	Ⅱ	6551	白浜町	宇津木	宇津木 1	40	30
160	Ⅱ	6552	白浜町	宇津木	宇津木 3	50	30
161	Ⅱ	6553	白浜町	小川	小川 2	45	13
162	Ⅱ	6554	白浜町	小川	小川 3	45	18
163	Ⅱ	6555	白浜町	小川	小川 1	45	50
164	Ⅱ	6556	白浜町	城	城 1	40	70
165	Ⅱ	6557	白浜町	城	城 2	35	30
166	Ⅱ	6558	白浜町	中嶋	中嶋・中嶋 1	45	40
167	Ⅱ	6559	白浜町	安居	安居 4	40	35
168	Ⅱ	6560	白浜町	安居	安居 1	60	35
169	Ⅱ	6561	白浜町	安居	安居三ヶ川 2	50	30
170	Ⅱ	6562	白浜町	安居	安居三ヶ川 1	60	35
171	Ⅱ	6563	白浜町	口ヶ谷	藤野	48	20
172	Ⅱ	6564	白浜町	口ヶ谷	藤野	40	30
173	Ⅱ	6565	白浜町	口ヶ谷	口ヶ谷藤野 1	62	30
174	Ⅱ	6566	白浜町	口ヶ谷	口ヶ谷 4	45	100
175	Ⅱ	6567	白浜町	口ヶ谷	口ヶ谷 3	70	45
176	Ⅱ	6568	白浜町	口ヶ谷	口ヶ谷 2	60	18
177	Ⅱ	6569	白浜町	口ヶ谷	口ヶ谷 1	43	20

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
178	Ⅱ	6570	白浜町	田野井	田野井 2	40	12
179	Ⅱ	6571	白浜町	田野井	田野井 1	50	20
180	Ⅱ	6572	白浜町	田野井	田野井 4	50	30
181	Ⅱ	6573	白浜町	田野井	田野井 5	50	40
182	Ⅱ	6574	白浜町	田野井	田野井 6	45	20
183	Ⅱ	6575	白浜町	田野井	田野井 7	40	40
184	Ⅱ	6576	白浜町	田野井	田野井 8	40	50
185	Ⅱ	6577	白浜町	矢田	矢田・矢田 1	55	30
186	Ⅱ	6578	白浜町	矢田	矢田・矢田 4	35	20
187	Ⅱ	6579	白浜町	矢田	矢田 3	50	40
188	Ⅱ	6580	白浜町	矢田	矢田 2	45	40
189	Ⅱ	6581	白浜町	日置	市江(2)	50	15
190	Ⅱ	6582	白浜町	日置	日置市江 3	40	16
191	Ⅱ	6583	白浜町	日置	日置市江 4	30	25
192	Ⅱ	6584	白浜町	日置	日置市江 5	30	50
193	Ⅱ	6585	白浜町	矢田	矢田 5	35	20
194	Ⅱ	6586	白浜町	矢田	矢田 6	40	25
195	Ⅱ	6587	白浜町	日置	日置笠甫	40	30
196	Ⅱ	6588	白浜町	日置	日置志原 7	50	40
197	Ⅱ	6589	白浜町	日置	日置志原 8	50	50
198	Ⅱ	6590	白浜町	日置	日置志原 1	45	40
199	Ⅱ	6591	白浜町	日置	日置志原 2	50	25
200	Ⅱ	6592	白浜町	日置	日置志原 3	40	15
201	Ⅱ	6593	白浜町	日置	日置志原 4	50	20
202	Ⅱ	6594	白浜町	日置	日置志原 5	40	25
203	Ⅱ	6595	白浜町	日置	日置 1	40	30
204	Ⅱ	6596	白浜町	日置	日置 2	40	15
205	Ⅱ	6597	白浜町	日置	日置 4・大古古屋	50	20
206	Ⅱ	6598	白浜町	塩野	塩野 2	35	60
207	Ⅱ	6599	白浜町	塩野	塩野 1	30	25
208	Ⅱ	6600	白浜町	塩野	塩野名立 1	40	60
209	Ⅱ	6601	白浜町	塩野	塩野名立 2	40	50
210	Ⅱ	6602	白浜町	塩野	塩野名立 3	40	20
211	Ⅱ	6603	白浜町	塩野	塩野名立 4	50	30
212	Ⅱ	6604	白浜町	塩野	塩野名立 5	35	20
213	Ⅱ	6609	白浜町	—	阪田	60	11

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
214	Ⅱ	6610	白浜町	保呂	保呂 6	40	25
215	Ⅱ	6611	白浜町	堅田	福田	50	10
216	Ⅱ	6612	白浜町	堅田	堅田仲田 2	35	30
217	Ⅱ	6613	白浜町	十九渚	十九渚赤坂 1	30	30
218	Ⅱ	6624	白浜町	市鹿野	市鹿野葛原	43	40
219	Ⅱ	6625	白浜町	市鹿野	市鹿野 3	40	80
220	Ⅱ	6626	白浜町	市鹿野	市鹿野 8	45	80
221	Ⅱ	6627	白浜町	小房	小房小房 2	33	30
222	Ⅱ	6628	白浜町	宇津木	宇津木 2	50	20
223	Ⅱ	6629	白浜町	口ケ谷	下露	45	60
224	Ⅱ	6630	白浜町	口ケ谷	口ケ谷船木	65	25
225	Ⅱ	6631	白浜町	日置	志原(2)	40	15
226	Ⅱ	6632	白浜町	市鹿野	殿山 3	50	70
1	Ⅲ	3241	白浜町	—	瀬戸 1	35	30
2	Ⅲ	3242	白浜町	—	瀬戸 2	35	20
3	Ⅲ	3243	白浜町	—	瀬戸 3	35	20
4	Ⅲ	3244	白浜町	—	東白浜立ケ谷	40	20
5	Ⅲ	3245	白浜町	堅田	堅田藤島 5	40	20
6	Ⅲ	3246	白浜町	堅田	堅田畑崎 3	45	40
7	Ⅲ	3247	白浜町	堅田	堅田塩谷 1	35	30
8	Ⅲ	3248	白浜町	堅田	堅田 10	35	40
9	Ⅲ	3249	白浜町	堅田	堅田 11	45	40
10	Ⅲ	3250	白浜町	堅田	堅田 12	40	50
11	Ⅲ	3251	白浜町	堅田	堅田細野 4	40	25
12	Ⅲ	3252	白浜町	堅田	堅田上地 2	45	40
13	Ⅲ	3253	白浜町	堅田	堅田上地 1	35	30
14	Ⅲ	3254	白浜町	保呂	保呂保呂 2	50	20
15	Ⅲ	3255	白浜町	保呂	保呂 12	40	25
16	Ⅲ	3256	白浜町	保呂	保呂保呂 4	45	25
17	Ⅲ	3257	白浜町	保呂	保呂保呂 3	45	30
18	Ⅲ	3258	白浜町	保呂	保呂保呂 1	35	30
19	Ⅲ	3259	白浜町	内ノ川	内の川 7	40	40
20	Ⅲ	3260	白浜町	保呂	保呂 13	40	45
21	Ⅲ	3261	白浜町	保呂	保呂 14	40	40
22	Ⅲ	3262	白浜町	保呂	保呂 15	45	30
23	Ⅲ	3263	白浜町	保呂	保呂 18	40	30

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
24	Ⅲ	3264	白浜町	保呂	保呂 19	40	30
25	Ⅲ	3265	白浜町	保呂	保呂 17	35	25
26	Ⅲ	3266	白浜町	保呂	保呂 16	45	20
27	Ⅲ	3267	白浜町	保呂	保呂 20	40	35
28	Ⅲ	3268	白浜町	保呂	保呂 21	40	40
29	Ⅲ	3269	白浜町	保呂	保呂 22	45	55
30	Ⅲ	3270	白浜町	—	湯崎三段 8	60	35
31	Ⅲ	3271	白浜町	—	湯崎三段 9	65	35
32	Ⅲ	3272	白浜町	—	湯崎三段 10	70	35
33	Ⅲ	3273	白浜町	—	湯崎梶原	40	25
34	Ⅲ	3274	白浜町	—	湯崎瓜切 2	40	30
35	Ⅲ	3275	白浜町	—	湯崎瓜切 1	40	40
36	Ⅲ	3276	白浜町	—	湯崎瓜切 3	40	30
37	Ⅲ	3277	白浜町	—	湯崎瓜切 4	40	30
38	Ⅲ	3278	白浜町	—	湯崎瓜切 5	40	50
39	Ⅲ	3279	白浜町	—	湯崎瓜切 6	45	25
40	Ⅲ	3280	白浜町	—	湯崎 10	40	30
41	Ⅲ	3281	白浜町	—	湯崎 11	40	50
42	Ⅲ	3282	白浜町	—	湯崎 12	45	30
43	Ⅲ	3283	白浜町	—	湯崎 13	40	30
44	Ⅲ	3284	白浜町	堅田	堅田 13	45	20
45	Ⅲ	3285	白浜町	堅田	堅田 14	40	20
46	Ⅲ	3286	白浜町	堅田	堅田 15	45	20
47	Ⅲ	3287	白浜町	堅田	堅田 16	35	30
48	Ⅲ	3288	白浜町	堅田	堅田善行 4	45	30
49	Ⅲ	3289	白浜町	堅田	堅田善行 5	45	30
50	Ⅲ	3290	白浜町	堅田	堅田善行 6	40	30
51	Ⅲ	3291	白浜町	堅田	堅田仲田 5	45	45
52	Ⅲ	3292	白浜町	堅田	堅田仲田 6	45	40
53	Ⅲ	3293	白浜町	堅田	堅田仲田 4	45	25
54	Ⅲ	3294	白浜町	堅田	堅田東条	40	20
55	Ⅲ	3295	白浜町	堅田	堅田 17	45	20
56	Ⅲ	3296	白浜町	平	平平見 1	40	30
57	Ⅲ	3297	白浜町	平	平平見 2	45	25
58	Ⅲ	3298	白浜町	平	平平見 3	40	25
59	Ⅲ	3299	白浜町	平	平下谷 3	55	25

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
60	Ⅲ	3300	白浜町	内ノ川	内の川 8	45	30
61	Ⅲ	3301	白浜町	内ノ川	内の川 9	45	35
62	Ⅲ	3302	白浜町	内ノ川	内の川 10	45	70
63	Ⅲ	3303	白浜町	内ノ川	内の川 11	40	40
64	Ⅲ	3304	白浜町	内ノ川	内の川 12	45	40
65	Ⅲ	3305	白浜町	庄川	庄川郷地谷 7	45	45
66	Ⅲ	3306	白浜町	庄川	庄川郷地谷 6	40	55
67	Ⅲ	3307	白浜町	庄川	庄川郷地谷 5	45	20
68	Ⅲ	3308	白浜町	庄川	庄川郷地谷 4	45	45
69	Ⅲ	3309	白浜町	庄川	庄川郷地谷 3	40	60
70	Ⅲ	3310	白浜町	庄川	庄川郷地谷 2	40	50
71	Ⅲ	3311	白浜町	庄川	庄川郷地谷 1	45	50
72	Ⅲ	3312	白浜町	庄川	庄川出合 4	45	30
73	Ⅲ	3313	白浜町	庄川	庄川出合 3	45	40
74	Ⅲ	3314	白浜町	庄川	庄川出合 2	45	50
75	Ⅲ	3315	白浜町	庄川	庄川出合 1	50	60
76	Ⅲ	3316	白浜町	庄川	庄川葛原 2	45	55
77	Ⅲ	3317	白浜町	庄川	庄川葛原 1	50	50
78	Ⅲ	3318	白浜町	庄川	庄川瓜生 20	45	100
79	Ⅲ	3319	白浜町	庄川	庄川瓜生 19	50	40
80	Ⅲ	3320	白浜町	庄川	庄川瓜生 18	50	30
81	Ⅲ	3321	白浜町	庄川	庄川瓜生 17	45	35
82	Ⅲ	3322	白浜町	庄川	庄川瓜生 16	45	25
83	Ⅲ	3323	白浜町	庄川	庄川瓜生 15	50	30
84	Ⅲ	3324	白浜町	庄川	庄川庄川口 4	45	20
85	Ⅲ	3325	白浜町	庄川	庄川庄川口 3	45	50
86	Ⅲ	3326	白浜町	栄	栄高井 5	35	30
87	Ⅲ	3327	白浜町	栄	栄高井 6	45	40
88	Ⅲ	3328	白浜町	栄	栄高井 7	45	40
89	Ⅲ	3329	白浜町	十九渚	十九渚平間 1	40	45
90	Ⅲ	3330	白浜町	十九渚	十九渚平間 2	45	45
91	Ⅲ	3331	白浜町	十九渚	十九渚平間 3	40	50
92	Ⅲ	3332	白浜町	十九渚	十九渚伊勢谷 1	40	40
93	Ⅲ	3333	白浜町	十九渚	十九渚津越	40	40
94	Ⅲ	3334	白浜町	十九渚	十九渚赤坂 4	40	30
95	Ⅲ	3335	白浜町	十九渚	十九渚赤坂 5	45	45

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
96	Ⅲ	3336	白浜町	十九渚	十九渚菊方 5	35	90
97	Ⅲ	3337	白浜町	十九渚	十九渚菊方 6	40	80
98	Ⅲ	3338	白浜町	十九渚	十九渚菊方 7	40	110
99	Ⅲ	3339	白浜町	十九渚	十九渚菊方 8	45	100
100	Ⅲ	3340	白浜町	十九渚	十九渚人頭 1	40	90
101	Ⅲ	3341	白浜町	十九渚	十九渚人頭 2	40	80
102	Ⅲ	3342	白浜町	富田	富田三軒屋	40	45
103	Ⅲ	3343	白浜町	椿	椿橋 9	40	90
104	Ⅲ	3344	白浜町	椿	椿橋 8	45	75
105	Ⅲ	3345	白浜町	椿	椿橋 7	40	70
106	Ⅲ	3346	白浜町	椿	椿新田 6	40	25
107	Ⅲ	3347	白浜町	椿	椿新田 7	45	50
108	Ⅲ	3348	白浜町	椿	椿新田 8	45	40
109	Ⅲ	3349	白浜町	椿	椿 6	45	30
110	Ⅲ	3350	白浜町	椿	椿 7	45	45
111	Ⅲ	3351	白浜町	椿	椿 8	40	60
112	Ⅲ	3722	白浜町	玉伝	玉伝河原谷 5	40	60
113	Ⅲ	3723	白浜町	玉伝	玉伝河原谷 6	40	55
114	Ⅲ	3724	白浜町	市鹿野	市鹿野 9	45	50
115	Ⅲ	3725	白浜町	市鹿野	市鹿野 10	40	70
116	Ⅲ	3726	白浜町	上露	上露 2	45	50
117	Ⅲ	3727	白浜町	大瀬	大瀬下平	45	30
118	Ⅲ	3728	白浜町	大瀬	大瀬垣内	40	70
119	Ⅲ	3729	白浜町	玉伝	玉伝上坂木	45	65
120	Ⅲ	3730	白浜町	大	大合口 1	45	70
121	Ⅲ	3731	白浜町	大	大合口 2	40	50
122	Ⅲ	3732	白浜町	小川	小川下村 1	40	95
123	Ⅲ	3733	白浜町	小川	小川下村 2	40	150
124	Ⅲ	3734	白浜町	小川	小川中村平	40	50
125	Ⅲ	3735	白浜町	小川	小川上村 1	45	30
126	Ⅲ	3736	白浜町	小川	小川上村 2	40	80
127	Ⅲ	3737	白浜町	城	城 3	40	100
128	Ⅲ	3738	白浜町	城	城 4	40	50
129	Ⅲ	3739	白浜町	城	城 5	40	150
130	Ⅲ	3740	白浜町	久木	久木 2	40	55
131	Ⅲ	3741	白浜町	寺山	寺山 2	40	60

No	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
132	Ⅲ	3742	白浜町	安居	安居 3	40	80
133	Ⅲ	3743	白浜町	田野井	田野井寺ノ前	40	50
134	Ⅲ	3744	白浜町	田野井	田野井中山	40	15
135	Ⅲ	3745	白浜町	田野井	田野井山木	35	50
136	Ⅲ	3746	白浜町	安宅	安宅 1	35	65
137	Ⅲ	3747	白浜町	安宅	安宅師走 1	35	40
138	Ⅲ	3748	白浜町	安宅	安宅師走 2	40	100
139	Ⅲ	3749	白浜町	安宅	安宅榑水 1	35	50
140	Ⅲ	3750	白浜町	安宅	安宅榑水 2	40	90
141	Ⅲ	3751	白浜町	安宅	安宅 2	35	70
142	Ⅲ	3752	白浜町	安宅	安宅 3	35	130
143	Ⅲ	3753	白浜町	塩野	塩野塩野	40	80
144	Ⅲ	3754	白浜町	大古	大古谷ケ地	40	50
145	Ⅲ	3755	白浜町	日置	日置日の出 4	40	30
146	Ⅲ	3756	白浜町	日置	日置日の出 3	40	40
147	Ⅲ	3757	白浜町	日置	日置日の出 1	30	40
148	Ⅲ	3758	白浜町	日置	日置日の出 2	35	30
149	Ⅲ	3759	白浜町	日置	日置志原上 1	45	40
150	Ⅲ	3760	白浜町	日置	日置志原上 2	45	40
151	Ⅲ	3761	白浜町	日置	日置志原上 3	40	30
152	Ⅲ	3762	白浜町	日置	日置志原下 1	40	30
153	Ⅲ	3763	白浜町	日置	日置志原下 2	40	30
154	Ⅲ	3764	白浜町	日置	日置松原 1	35	25
155	Ⅲ	3765	白浜町	日置	日置松原 2	35	30

資料 26 土砂災害警戒区域

指定区域数

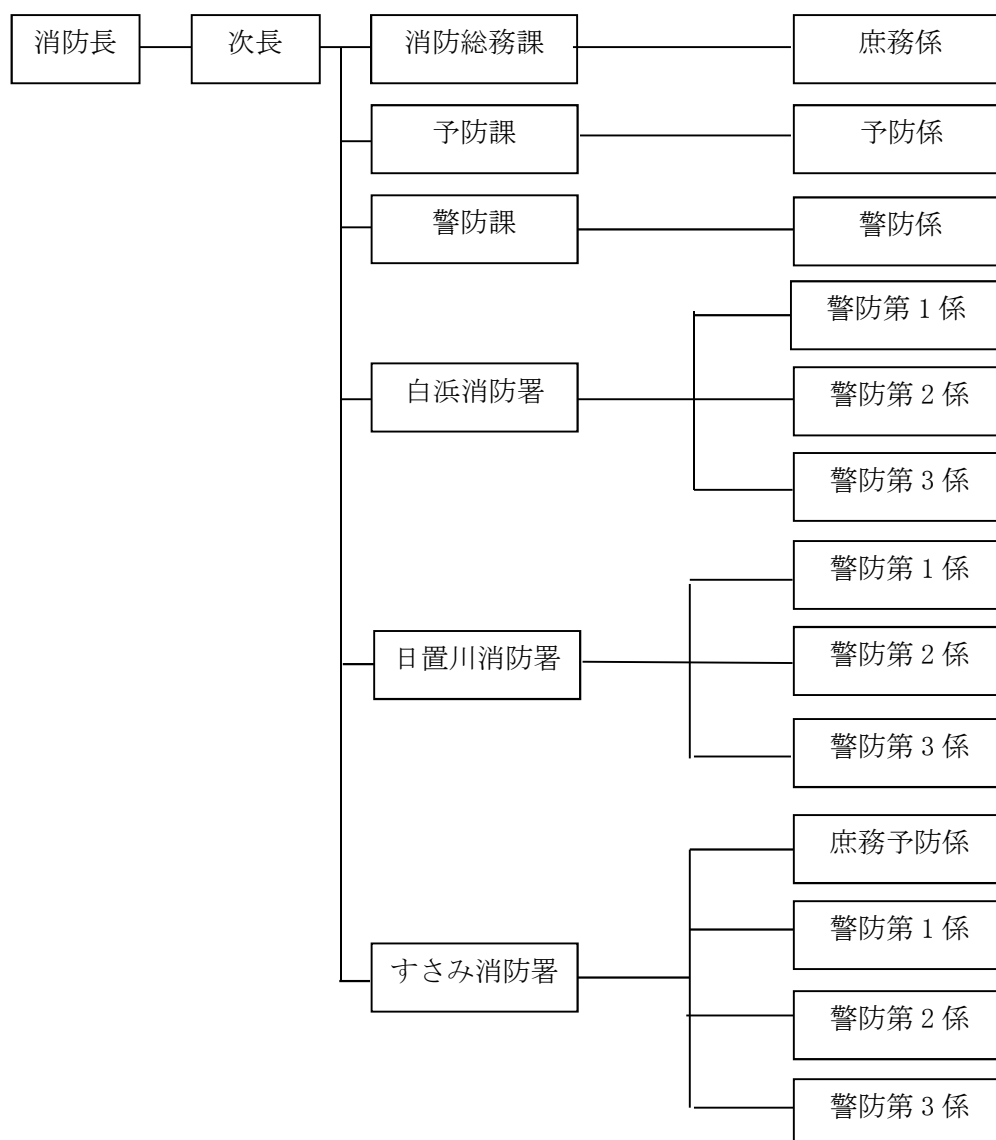
急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域
805	795	209	165	4	0	1,018	960

(令和4年7月1日現在)

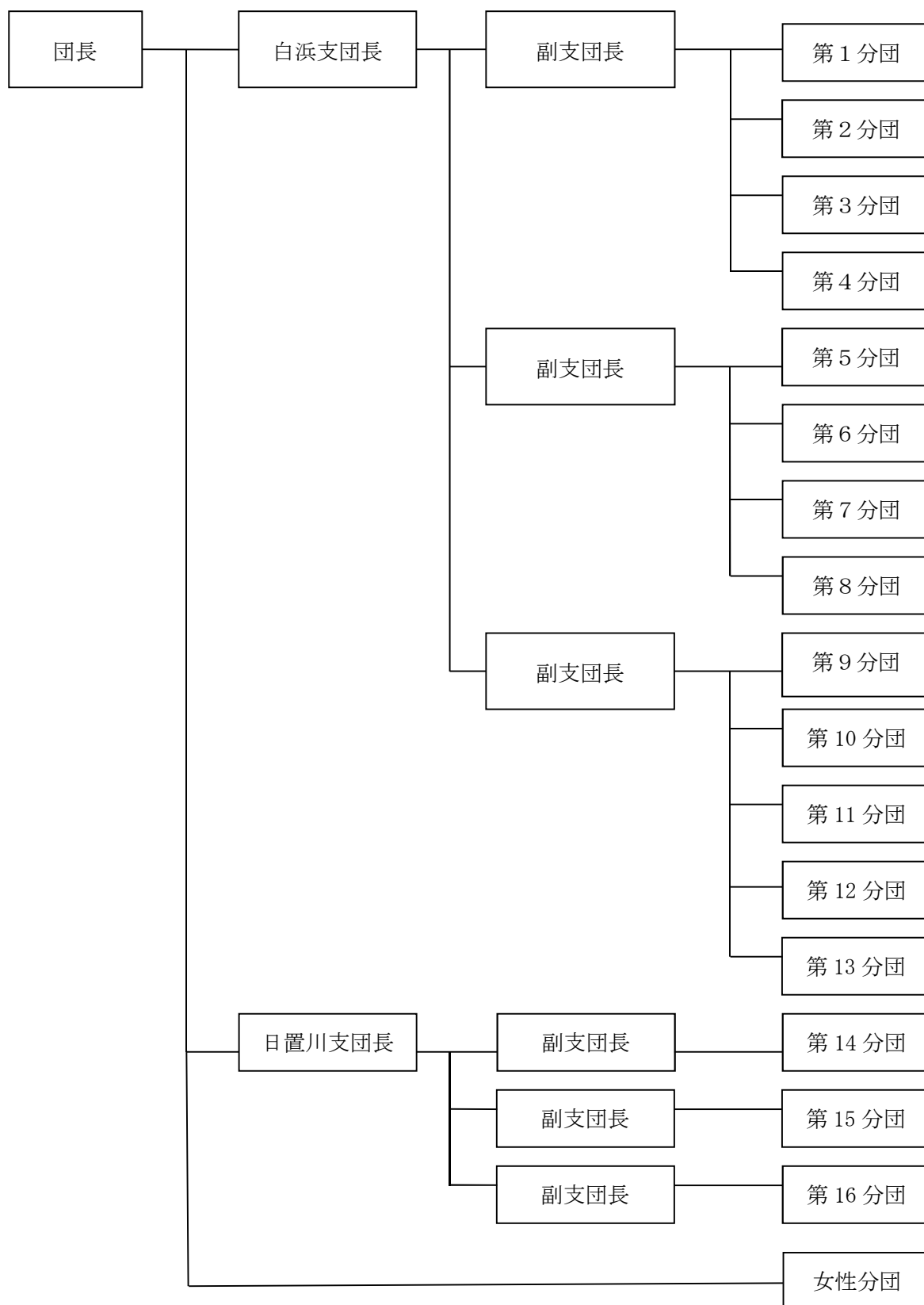
消防関連

資料 27 白浜町の消防組織

ア 消防本部



イ 消防団



資料 28 消防ポンプ自動車等現有数

消防ポンプ自動車等保有数

(令和 4 年 1 月 1 日現在)

車名等	消防本部	消防団
普通消防ポンプ自動車	2	12
水そう付消防ポンプ自動車	2	
はしご付消防自動車	1	
高規格救急自動車	4	
指揮車	2	1
救助工作車	1	
小型動力ポンプ積載車		16
小型動力ポンプ	2	8
小型動力ポンプ付水そう車		1
広報車	1	
資材搬送車	2	
支援車	1	

資料 29 消防水利の現況

消防水利状況

(令和 4 年 1 月 1 日現在)

	説明	数
消火栓	公設（基準外含む）	1, 222
防火水槽	40 m ³ 以上	127
合計		1, 349

観測所等

資料 30 雨量観測局

観測局名	所在地		管理者	所管振興局建設部
	大字	施設名		
白 浜		白 浜 町 役 場	和 歌 山 県	西牟婁振興局建設部
日 置	日 置	白 浜 町 役 場 日 置 川 事 務 所	和 歌 山 県	西牟婁振興局建設部
栄	栄	白 浜 町 農 業 会 館	和 歌 山 県	西牟婁振興局建設部
椿	椿	椿 小 学 校	和 歌 山 県	西牟婁振興局建設部
小 川	小 川	—	和 歌 山 県	西牟婁振興局建設部
城	城	—	和 歌 山 県	西牟婁振興局建設部
市 鹿 野	市 鹿 野	旧 川 添 中 学 校	白 浜 町	西牟婁振興局建設部
安 居	安 居	三 舞 中 学 校	白 浜 町	西牟婁振興局建設部

資料 31 雨量観測所

観測所	所在地 (大字)	設置場所	管理者	観測者	電話 番号	河川名	所轄振 興局 建設部	備考
安居	安居	三舞中学校	白浜町	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
市鹿野	市鹿野	旧川添中学校	白浜町	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
白浜		白浜町役場	和歌山県	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	沿岸	西牟婁	テレメーター
椿	椿	椿小学校	和歌山県	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	朝来帰 川	西牟婁	テレメーター
栄	栄	白浜町農業 会館	和歌山県	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
日置	日置	白浜町役場 日置川事務 所	和歌山県	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
小川	小川	苔口 443	和歌山県	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	城川	西牟婁	テレメーター
城	城	城 93	和歌山県	西牟婁振興局 建設部職員	0739 22-1200	城川	西牟婁	テレメーター

資料 32 水位観測所

観測所名	河川名	所在地(大字)	設置場所	水位		堤防高		管理者	観測者	電話番号	備考	所管振興局建設部
				水防団待機水位	はん濫注意水位	左岸	右岸					
田津原	富田川	内ノ川	白鷺橋左岸 上流 300m	3.50	4.00	7.60	7.80	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22- 1200	(㊦)半導体式	西牟婁
安居	日置川	安居	安居橋右岸 下流 20m	4.50	5.50	11.00	12.40	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22- 1200	(㊦)半導体式	西牟婁
市鹿野	日置川	市鹿野	市鹿野橋橋脚	3.50	4.50	13.20	14.00	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22- 1200	(㊦)半導体式	西牟婁

出典：令和 3 年度和歌山県水防計画書

資料 33 気象観測所

観測所名	種別	所在地		流域
		市町村	字	
南紀白浜	三	白浜町	(無)	沿岸
日置川	雨	白浜町	安居	日置川

※種別の説明

雨：降水量のみ観測する地域雨量観測所

三：風向風速、気温、降水量の三要素を観測する航空気象観測所

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 34 潮位観測所

観測所	所在地		所管官署	種類	備考
	市町村	字			
白浜	白浜町	堅田	和歌山地方 気象台	検潮儀 (電波式)	堅田漁港

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 35 地震観測所

震度発表名称	所在地	所管官署	備考
白浜町消防本部	西牟婁郡白浜町 2927-259	和歌山地方気象台	震度計

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 36 地震観測施設

N0	観測所	震度発表名称	震度計設置場所所在地	震度計の所管
38	白浜	白浜町消防本部	西牟婁郡白浜町 2927-259	気象庁
39	日置川	和歌山県白浜町日置	西牟婁郡白浜町日置 980-1 白浜町役場日置川事務所敷地内	県

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

資料 37 巨大津波観測所

観測所	観測点名称	所管官署	備考
白浜	白浜町堅田	和歌山地方気象台	巨大津波観測計

出典：和歌山県地域防災計画資料編（令和 2 年度修正）

備蓄関連

資料 38 備蓄品一覧

(令和4年1月1日現在)

保管場所	サバイバル フード (食)	アルファ 米 (食)	飲料水 (本)	毛布 (枚)	簡易 トイレ セット (式)	発電機 セット (式)	ハロゲン 投光器 セット (式)
白浜第一小学校	1,920	100	2,016	200	6	2	2
中央公民館	1,920	100	2,016	200	6	2	2
白浜第二小学校	1,920	100	2,016	200	6	2	2
白浜中学校	1,920	100	2,016	200	6	2	2
西富田小学校	1,920	100	2,016	200	6	2	2
富田中学校	1,920	100	2,016	200	6	2	2
西山防災倉庫、 百々千園、 中津波避難ビル	720	100	816	80	3	2	2
清掃センター	1,920	100	2,016	200	6	2	2
上下水道課庁舎	300	100	408	40	2	2	2
児童館・町立体育館	300	100	408	40	2	2	2
富田小学校	1,920	100	2,016	200	6	2	2
椿小学校	480	100	600	60	2	2	2
椿園	480	100	600	60	2	2	2
市江區民会館	300	100	408	40	2	2	2
日置川拠点公民館、 日置津波避難ビル	1,920	100	2,016	200	6	2	2
住民交流センター	720	100	816	80	3	2	2
アンソレイユ日置	480	100	600	60	2	2	2
田野井会館	480	100	600	60	2	2	2
安居集会所	480	100	600	60	2	2	2
旧玉伝小学校	300	100	408	40	2	2	2
川添山村活性化支援 センター	480	100	600	60	2	2	2
消防本部	2,640	200	2,832	280	9	4	4
日置川消防署	2,220	200	2,424	240	8	4	4
合計	27,660	2,500	30,264	3,000	97	50	50

飲料水……………1本 500ml

簡易トイレセット……………簡易トイレ本体、簡易トイレ用便袋(200枚)、簡易トイレ用高密閉チ
ャック袋(25枚)、簡易トイレ用テント

発電機セット……………発電機、ガソリン携行缶

ハロゲン投光器セット…ハロゲン投光器本体、コードリール、三脚

連絡先等

資料 39 防災関係機関連絡先

機関名		N T T 回線 (電話番号)	和歌山県総合防災情報システム		備考	
			電話番号	FAX 番号		
国及び県の機関						
自衛隊信太山駐屯地 (第 37 普通科連隊)		0725-41-0090	392-400	392-499		
自衛隊田辺募集事務所		0739-24-6219				
和歌山地方气象台		073-422-5348				
近畿地方整備局紀南河川国道事務所		0739-22-4564				
田辺海上保安部		0739-22-2000				
近畿農政局和歌山地域センター田辺支所		0739-22-5551				
田辺労働基準監督署		0739-22-4694				
和歌山森林管理署		0739-22-1460				
和歌山県庁		073-432-4111				
和歌山県災害対策課		073-441-2262	300-403	300-496～499		
和歌山県防災企画課		073-441-2271	300-404			
和歌山県危機管理・消防課		073-441-2273	300-405			
西牟婁振興局地域振興部(総務県民課)		0739-26-7906	360-400	360-499		
西牟婁振興局健康福祉部(田辺保健所)		0739-26-7934	360-401	360-498		
西牟婁振興局建設部		0739-26-7949	360-403	360-496		
白浜警察署		0739-43-0110				
和歌山県防災航空センター		0739-45-8211	364-400	364-499		
指定公共機関及び指定地方公共機関						
西日本電信電話(株)和歌山支店		073-421-9180				
関西電力送配電(株)		0800-777-3081				
日本赤十字社和歌山県支部		073-422-7141				
日本放送協会和歌山放送局		073-424-8121				
明光バス(株)		0739-42-3008				
(株)南紀白浜エアポート		0739-42-2348				
主な近隣市町村						
西牟婁郡内	田辺市役所	0739-26-9976	260-400	260-499		
	中辺路行政局	0739-64-0500				
	大塔行政局	0739-48-0301				
	本宮行政局	0735-42-0070				
	龍神行政局	0739-78-0111				
	上富田町役場	0739-47-0550	262-400	262-499		
	すさみ町役場	0739-55-4802	263-400	263-499		
東牟婁郡内	新宮市役所	0735-23-3333	270-400	270-499		
	串本町役場	0735-62-0555	275-400	275-499		
	古座川町役場	0735-72-0180	273-400	273-499		
	太地町役場	0735-59-2335	272-400	272-499		
	那智勝浦町役場	0735-52-4811	271-400	271-499		
日高郡内	御坊市役所	0738-23-5528	250-400	250-499		
	みなべ町役場	0739-72-2051	255-400	255-499		
	日高川町役場	0738-22-1700	256-400	256-499		
	印南町役場	0738-42-0120	254-400	254-499		
	美浜町役場	0738-23-4902	251-400	251-499		

資料 40 町内関係機関連絡先

※下表の電話番号・ファックス番号は、市外局番「0739」を省略

白浜町役場		
機関名	電話番号	ファックス番号
総務課	43-5555	43-5353
地域防災課	43-5570	-
税務課	43-6584	-
民生課	43-5702	43-5661
住民保健課	43-6585	43-6647
生活環境課	43-6586	-
観光課	43-6588	43-7825
農林水産課	45-0009	45-1019
建設課	43-6589	43-5588
上下水道課	45-2000	45-0316
教育委員会	43-5830	43-5665
議会事務局	43-6591	43-5888
富田事務所	45-0009	45-1019
日置川事務所	52-2300	52-2186
椿出張所	46-0052	46-0052
安居出張所	53-0009	53-0162
市鹿野出張所	54-0001	54-0377
田野井会館	52-3476	-
住民交流センター	52-2446	52-3735
日置川水道事務所	52-2179	52-2179
日置川教育事務所	52-2660	52-4129
しらら・はまゆう公園管理事務所 (下水道室)	43-7561	43-7563
中央保健センター	43-0178	42-3246
阪田町営施設管理事務所	43-0300	43-0300

消防関係		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜町消防本部	43-0119	43-6543
日置川消防署	52-3061	52-3902
すさみ消防署	55-2237	55-3902
消防屯所(本町)	52-4007	-
消防屯所(日の出)	52-4099	-
安居消防屯所	53-0019	-

小中学校		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜第一小学校	42-2330	43-7415
白浜第二小学校	42-2345	42-2540
西富田小学校	45-0024	45-0851
南白浜小学校	45-0044	45-0089
北富田小学校	45-0425	45-4072
富田小学校	45-0073	45-0144
日置小学校	52-2049	52-4096
安宅小学校	52-2047	52-4097
安居小学校	53-0051	53-0505
白浜中学校	42-2444	42-2508
富田中学校	45-0059	45-0820
日置中学校	52-2070	52-4355
三舞中学校	53-0020	53-0506

社会教育施設		
機関名	電話番号	ファックス番号
町立総合体育館	43-0300	43-0300
児童館	45-2117	45-3443
町立体育館	-	-
中央公民館	42-2269	42-4564
中央公民館 富田支館	45-0048	45-0048
日置川拠点公民館	52-2660	52-4129
町立図書館	43-2922	43-2922

幼稚園・保育園		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜第一幼稚園	42-3551	42-3503
富田幼稚園	45-0045	45-0045
白浜保育園	42-3503	42-3503
湯崎保育園	43-0921	43-0921
堅田保育園	42-4361	42-2521
堅田第二保育園	45-0078	45-8498
しらとり保育園	45-1404	45-1404
日置保育園	52-2128	52-2004

福祉関係		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜町社会福祉協議会	45-2711	45-2777
白浜町社会福祉協議会 日置川支部	52-2111	52-2666
紀南地方老人福祉施設組合	45-3335	45-3564
紀南地方児童福祉施設組合	42-4615	42-4645

衛生施設		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜町清掃センター	45-3800	45-3801
白浜町斎場	45-3810	45-3820
白浜町最終処分場	46-0565	-
日置川斎場	52-3806	-
富田川衛生施設組合	45-2111	45-2930
大辺路衛生施設組合	52-2652	-

経済団体		
機関名	電話番号	ファックス番号
(一社)南紀白浜観光協会	43-3201	43-3202
白浜町商工会	42-4686	42-3275
白浜温泉旅館協同組合	42-2215	42-3059
椿温泉観光協会	46-0909	46-0246
日置川町商工会	52-3592	52-3690
日置川観光協会	52-2302	52-2186

漁協・農協・森林組合		
機関名	電話番号	ファックス番号
和歌山漁業協同組合 白浜支所	42-2516	42-2623
和歌山県南漁業協同組合 日置支所	52-2130	52-2351
日置川漁業協同組合	53-0023	53-0023
堅田漁業協同組合	42-1010	43-2553
JA紀南白浜支所	42-3467	43-1549
JA紀南とんだ支所	45-0323	45-0310
JA紀南日置出張所	52-2225	52-2289
JA紀南市鹿野店	54-0002	54-0002
大辺路森林組合	52-3424	52-3849

警察関係		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜警察署	43-0110	-
白良浜交番	43-0110	-
白浜駅前駐在所	43-0110	-
富田駐在所	43-0110	-
椿駐在所	43-0110	-
日置駐在所	43-0110	-
日置駅前駐在所	43-0110	-
安居駐在所	43-0110	-
市鹿野駐在所	43-0110	-

郵便局		
機関名	電話番号	ファックス番号
白浜郵便局	43-6318	43-5461
白浜駅前郵便局	42-4183	42-2408
白浜温泉郵便局	42-4181	-
富田郵便局	45-0991	45-0145
椿郵便局	46-0330	-
日置川郵便局	52-2991	52-3986
安居郵便局	53-0050	-
市鹿野郵便局	54-0050	54-0366

報道機関		
機関名	電話番号	ファックス番号
南紀白浜コミュニティ(株)	82-2161	82-2162